

第3期中期目標期間に係る業務の実績に関する報告書

令和4年6月

国立大学法人
群馬大学

○ 大学の概要

(1) 現況

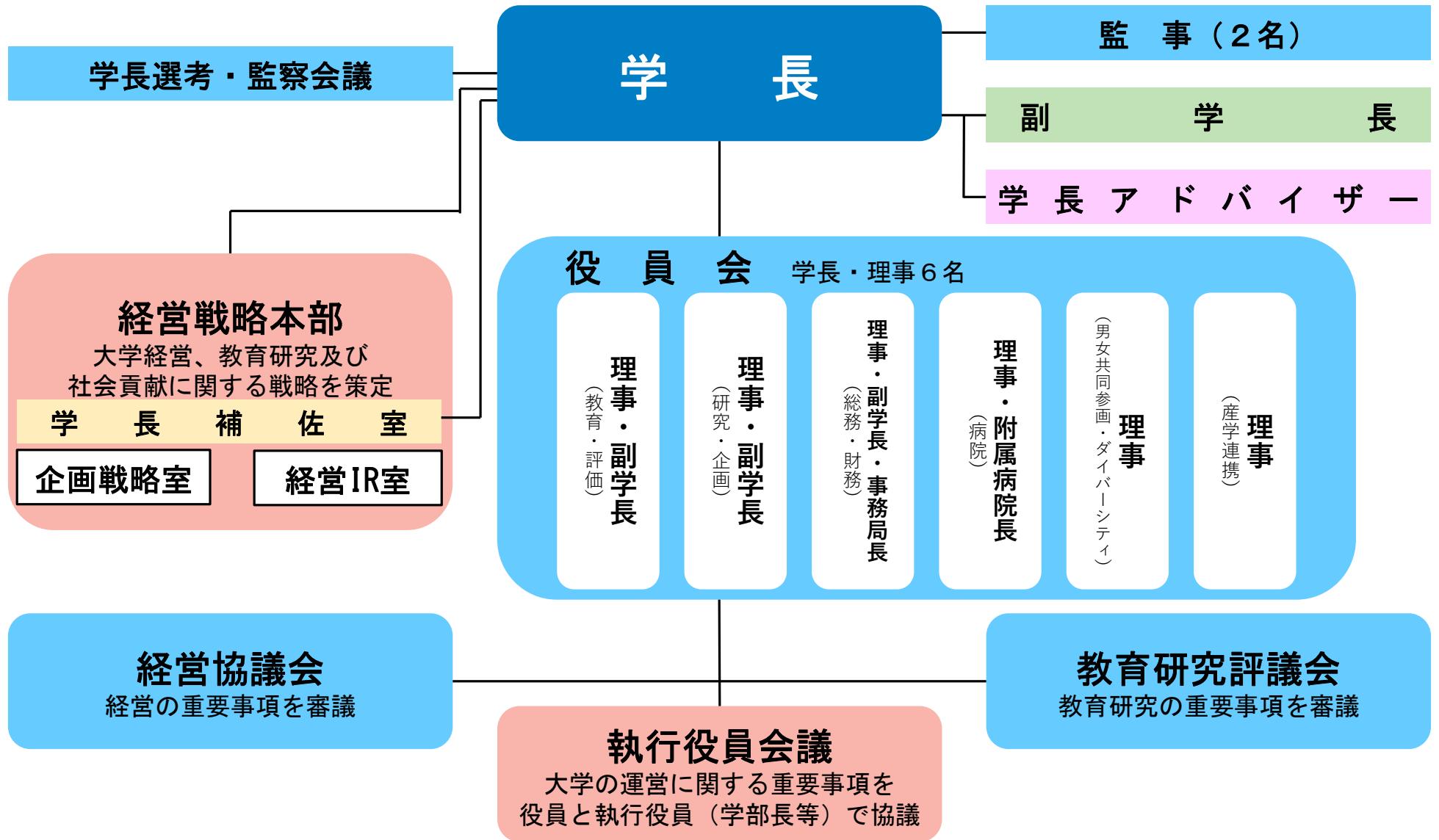
- ① 大学名 国立大学法人群馬大学
- ② 所在地 群馬県前橋市（本部・荒牧キャンパス・昭和キャンパス）
群馬県桐生市（桐生キャンパス）
群馬県太田市（太田キャンパス）
- ③ 役員の状況
- | | |
|-------|---|
| 学 長 名 | 平塚 浩士（平成 27 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日）
石崎 泰樹（令和 3 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日） |
| 理 事 数 | 6 名（内 2 名は非常勤） |
| 監 事 数 | 2 名（内 1 名は非常勤） |
- ④ 学部等の構成
- | | |
|-------|--|
| 学 部 | 共同教育学部
情報学部
医学部
理工学部 |
| 研 究 科 | 教育学研究科（専門職学位課程）
社会情報学研究科（修士課程）
医学系研究科（修士課程・博士課程）
保健学研究科（博士前期課程・博士後期課程）
理工学府（博士前期課程・博士後期課程） |
| 附置研究所 | 生体調節研究所 ※
※ は共同利用・共同研究拠点に認定された施設を示す。 |
- ⑤ 学生数及び教職員数
- | | |
|-------|-------------------------|
| 学 生 数 | 6,244 名（195 名）※
[内訳] |
| | 学 部 5,037 名（ 56 名）※ |
| | 研究科 1,207 名（139 名）※ |
| | ※（ ）は留学生数で内数。 |
| 教 員 数 | 816 名 |
| 職 員 数 | 1,572 名 |

(2) 大学の基本的な目標等

本学は、北関東を代表する総合大学として、知の探求、伝承、実証の拠点として、次世代を担う豊かな教養と高度な専門性を持った人材を育成すること、先端的かつ世界水準の学術研究を推進すること、そして、これらを通して地域社会から世界にまで開かれた大学として国際社会に貢献することを基本理念に掲げ、以下の目標を設定する。

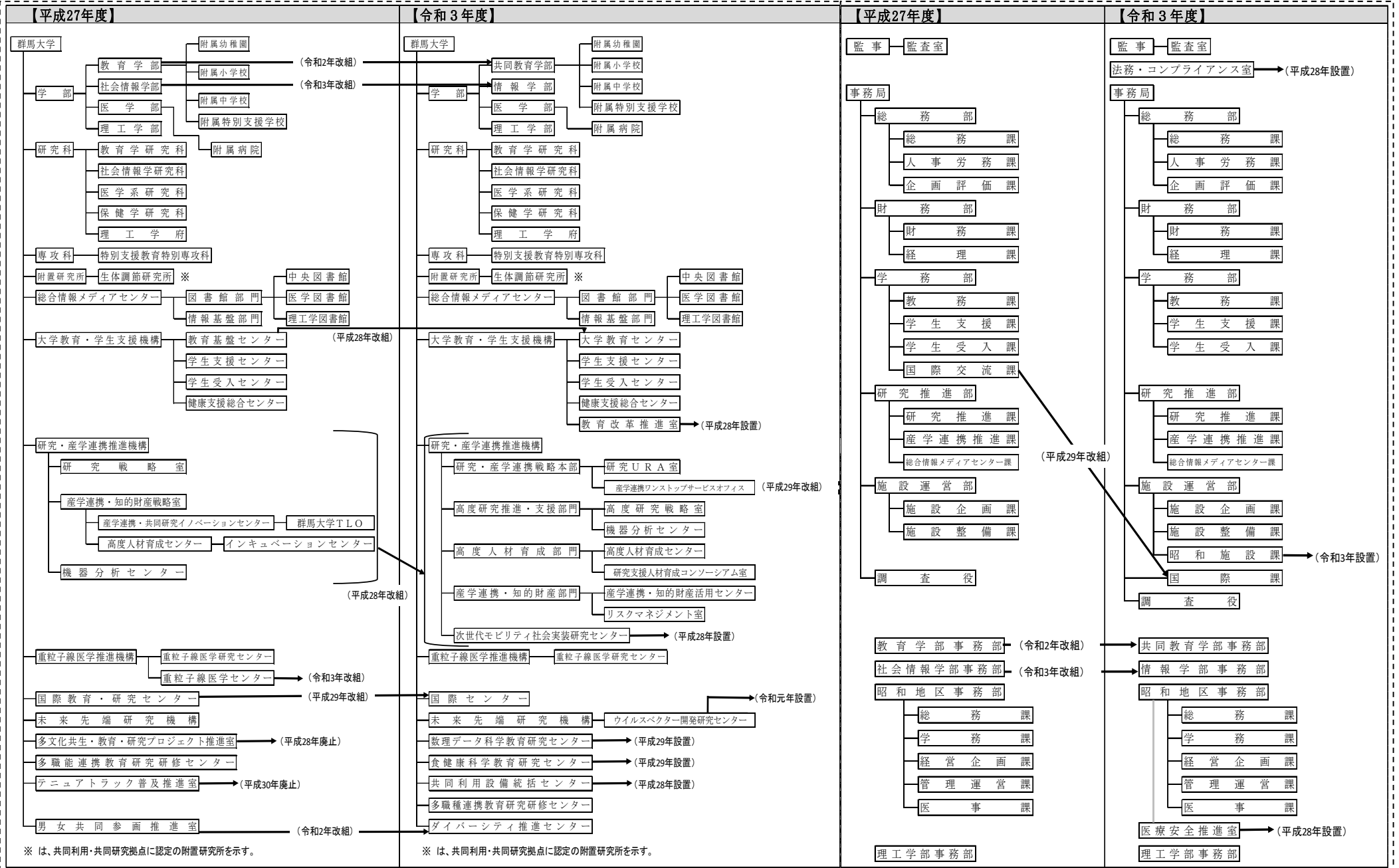
- ① 教育においては、1) 教養教育、学部専門教育、大学院教育を通して、豊かな人間性を備え、幅広い視野と旺盛な探究心を持ち、基礎知識に裏打ちされた深い専門性を有する人材、地域社会での活動及び国際交流活動を積極的に推進できる人材を養成する。2) この人材養成のために、学生の勉学を促進する学習環境を整備する。3) 社会人の学び直しの機会、より高度な専門的知識の修得の機会を提供する。
- ② 研究においては、1) 未来先端研究機構を本学の戦略的重点分野の研究を推進するプラットフォームとして、多様な学術領域での独創的な研究を国内外の大学・研究機関と連携して進める。2) 国際的な研究推進・人材育成のネットワークを構築し、研究拠点を形成する。3) 最先端の研究をイノベーションに結びつけるために、産業界や自治体等との共同研究・共同事業を推進する。4) 若手・女性研究者を含め、各研究者の学術活動の高度化に向け、研究支援体制を強化する。
- ③ 社会貢献においては、1) 地域の文化を育み、豊かな社会を創るため、知の拠点として学内外の関係機関と連携した活動を行う。2) 社会の多様なニーズに応え、産業の創出・展開に貢献し、本学の知を社会に還元する。3) 地域の教育、医療を担う中核として、関係機関と連携した活動を進める。
- ④ 国際交流においては、1) 海外からの留学生の受入れ及び学生の海外留学を促進し、多文化共生の理念の理解を促す活動を推進する。2) 教職員の国際交流を活発に行い、学術面での国際交流活動を積極的に展開する。
- ⑤ 大学運営においては、1) 学長のリーダーシップの下に経営戦略を明確にし、教員組織を一元化した学術研究院を基に機動的な教育・研究体制の組織化を進め、社会のニーズに応えられる大学運営を行う。2) 学内での情報の共有化と統合化を進め、効果的な教育・研究体制を構築する。3) 国内外への情報発信に努め、社会との相互信頼・協力関係を強化する。4) 不断の点検・評価と改革を行い、大学の活力を維持・発展させる。

(3) 大学の機構図



教育・研究組織

事務組織



※ は、共同利用・共同研究拠点に認定の附置研究所を示す。

※ は、共同利用・共同研究拠点に認定の附置研究所を示す。

○ 全体的な状況

本学は、共同教育学部、情報学部、医学部、理工学部の4学部と大学院、専攻科及び生体調節研究所を備え、学生総数約6,200名を擁する地方総合大学として、「地域に根ざし、知的な創造を通じて、世界の最先端へとチャレンジし、21世紀を切り拓く大学」を目指している。本学が、知の拠点として地方創生・地域産業振興の核となり、地域を牽引する役割を果たすよう、強靱なガバナンス体制の下、次の戦略的な法人経営を実施してきた。

■ 学術研究院の実質化

地域にあって世界のトップを走り続ける大学を目指すため、平成26年度に教員組織を部局管理の教育組織から分離して大学の一元管理とし、学長のリーダーシップにより機動的・戦略的な大学運営が可能となる「学術研究院」を創設した。

第3期中期目標期間には、次世代モビリティ社会実装研究センターをはじめとして諸センターを設置するなどし、グローバル人材の育成、国際的な共同研究の推進、大学の国際的研究拠点化、データサイエンス人材の輩出、地域の特色を活かした食関連の新産業の創出、高齢化社会における地域での移動手段の確保とその地域づくりにつながるMaaS（*1）の推進、次代の人材育成を担う質の高い教員の養成・確保等を進めてきた。

このような柔軟な組織運営による教育研究機能の強化を踏まえて、学術研究院制度の実質化、更なる強化を基に、第4期中期目標期間並びにそれ以降の諸課題に組織的に対処する体制を構築している。

平成26年度	学術研究院 創設 未来先端研究機構 設置
平成28年度	次世代モビリティ社会実装研究センター 設置
平成29年度	数理データ科学教育研究センター 設置 食健康科学教育研究センター 設置
令和2年度	宇都宮大学・群馬大学共同教育学部 設置
令和3年度	情報学部 設置 理工学部 改組

（*1）次世代移動サービス「Mobility as a Service」の略

■ 企画戦略室及び経営戦略本部の設置

大学の重点戦略課題に機動的に対応するため、平成28年9月に学長の下に設置した企画戦略室において、組織改編等の特定の課題ごとに置くことができるプロジェクトチーム（PT）で学部の改組や新センターの設置等について検討を重ねてきた。

企画戦略室は教員と事務職員の協働体制としており、企画戦略室の設置により、主に機能強化のための組織再編（学部設置を含む）を短期間のうちに実現することが可能となった。また、各PT及び企画戦略室の下に設置した経営戦略チームには、専門分野に偏りが生じないよう複数の学部から教員が参画しているため、全学的な視点で特定の課題について調査、企画・立案等を実施できるようになった。さらに、PTに参加する教職員が大学経営の一端を担うことが可能となり、将来の経営を担

い得る人材の育成と、教職協働による将来構想の企画・立案体制の強化に繋がった。さらに、IR機能の強化とエビデンスに基づくデシジョンメイキングの推進のため、令和4年3月1日に経営戦略本部を設置した。経営戦略本部は学長・理事等で構成され、その下には企画戦略室のほか、新設の経営IR室及び学長補佐室を置いている。

■ 宇都宮大学との共同教育学部の設置及び教育学研究科の改組

教育学部では、宇都宮大学と共同して、大学間の連携・協働によるスケールメリットを基にシナジー効果を活かし、両大学の強み・専門を組み合わせた高い質と幅の広い専門教育を行うことで、地域が必要としている教員養成への期待に応える教育研究体制の構築を目指して、全国初の共同教育学部を令和2年4月に設置した。

令和2年度から、両大学の学生が合同で学修する斉一授業（*2）を開講（令和2年度は約50科目、令和3年度は約100科目）しており、学生に対する年2回の斉一授業アンケートにより、コロナ禍に伴う特殊事情を勘案しつつ、評価、改善を実施した。斉一授業に対して学生はおおむね肯定的であったが、課題として、異なる大学の教員・学生間のコミュニケーションの不足や新型コロナウイルス感染拡大への対応が県及び大学で異なることに起因する両大学間での受講形態の違いが挙がっていたため、令和3年度からはLMS（Learning Management System）を一本化して連絡や資料共有等の円滑化を図った。令和3年度後期からは両大学の通信環境が揃ったことから、リアルタイムでのオンライン授業を同じ形式で両大学の学生が受講できるようにした。

斉一授業をより円滑に実施できる体制を構築するために、また共同教育学部における先進的科目群 forefront 科目のうち本学が担当するICT関連科目を充実させるために、令和3年度にICT教育担当教員を新たに採用するとともに対応部署として教務委員会内にDX（Digital Transformation）部会を設けた。また、コロナ禍で本来の合宿形態ではなくオンラインでの実施となったが、共同教育学部のカリキュラムの一大イベントとして両大学の学生が一同に会する「教職特別演習I」を令和3年度に本学主催で実施することができた。

共同教育学部を運営する組織体制については、協議会や運営会議等で包括的な協議を行った上で、各種委員会の委員長が橋渡し役として随時擦り合わせを行いながら運営に当たっている。令和3年度には本学共同教育学部が主催した成績評価におけるルーブリック活用に関するFDに宇都宮大学の教員も参加して、ともに理解を深めた。

教育学研究科については、令和2年4月に修士課程を募集停止し、専門職学位課程（教職大学院）への一本化を実施した。教職大学院では、現職教員においても課題研究6単位と実習科目10単位をともに必修とし、実習指導と研究指導を連動させている。また、2年次には大学院の指導教員が勤務校を訪問して研究指導を行っている。いずれも大学院生や、勤務校が抱える教育課題を取り上げ、その解決に向けた指導を進めている。

（*2）両大学からより専門性の高い教員が授業を担当し、両大学の学生に同じ授業を提供するもの。原則、遠隔メディアを活用して相手方の大学の授業を受講し、グループ学習や学生討論の場面を設けるなどの工夫により、同時双方向型の授業を実施している。

■情報学部設置

社会情報学部で行ってきた人文科学や社会科学における情報教育と、理工学部電子情報理工学科情報科学コースで行ってきた情報科学の基礎理論から応用技術の情報教育の要素を合わせ、さらに、高度の情報社会に対応するための統計の基礎、データサイエンス・AIなどの教育も含めた新たな教育研究体制の構築を目指し、令和3年4月に情報学部を設置した。

4つのプログラム（人文情報プログラム、社会共創プログラム、データサイエンスプログラム、計算機科学プログラム）において、情報を基軸とした文理横断型の教育により、Society5.0を支え、IoT、ビッグデータ、統計的解析手法等のスキルを持ち、人文科学、社会科学、自然科学の知識を有した人材を育成するとともに、全学における情報に関する教育・研究の向上に資する学部となることを目指している。

設置準備に当たり、学長の強いリーダーシップの下で、「情報学部の教員数や授業内容を充実させて欲しい」という経営協議会の意見を踏まえつつ学内資源の再配分を計画し、社会情報学部と理工学部から教員を再配置するとともに、全学の定数削減により確保した新構想枠を活用するなど、データサイエンス分野の教員等を新規に採用することで体制の充実を図った。

また、社会情報学部及び理工学部の入学定員の再配分により、国立大学における文理融合の情報系学部としては異例の一学科170名とすることで、我が国における情報系人材の育成に大きく寄与する体制とした。文系・理系の区分けなく学生募集・広報を実施した。

令和3年度には学生の受入れが始まり、設置計画に基づく学年進行を着実に進めた。また、学生の理解を高めるため、教育課程の充実等について検討を進めた。

■理工学部の改組

理工学部では、産業社会構造の変化や地域振興に対応するべく、より幅広い学修体制をとることで分野横断的な教育を強化し、IoT技術や持続可能な社会に向けた課題解決ができる人材の育成を目指して、令和3年4月に理工学部を改組した。

改組後の理工学部については、従来の5学科体制による細分化された教育システムから、2類8教育プログラム体制に再構築するとともに、理工学の知識を基にした食品工学、化学と物理の融合した材料科学、電気と機械の融合した知能制御を学べるプログラムを新設し、SDGsに対応する持続可能な社会や、高度情報社会の基盤となるモノづくりを担う人材を育成する。

特に、食品工学プログラムは、学長の強いリーダーシップの下で、群馬県からの要望を踏まえて県の主要産業である食料品製造の振興に寄与することを目指して、地域産業との連携拠点である食健康科学教育研究センターと連携して教育研究を担い、本学の機能強化を実現する組織となるよう計画した。

学生は、課程に相当する類「物質・環境類」又は「電子・機械類」に所属し、専門教育に入るプログラム選択を2年次以降とすることで、分野に依存しない基盤教育をさらに充実させるとともに、PBL教育・プロジェクト教育を強化し、俯瞰的な課題解決力をつけるための基盤的な教育の共有化や分野を超えた実践的問題解決能力の育成といった課題に対応する。

また、類とその下に教育プログラムを置く教育組織とすることで、各教員が複数の教育プログラムに授業を提供することを容易にし、分野横断的教育を推進する。

改組後は、学生10～15名程度に対して1名のメンターを設け、履修方式・進路・将来設計などについて、学生からは相談しやすく、教員は学生に対してきめ細かい指導ができるようなシステムを導入した。新たな取組として、就業力育成とともにプログラム選択の参考になるような科目（物質・環境概論、電子・機械概論など）を設けた。さらに、令和4年度から、学部2年生前期のカリキュラムにPBL教育の手法を取り入れた「課題発見セミナー」を必修科目として導入することを決定した。

■数理データ科学教育研究センター

超スマート社会（Society5.0）の基盤支援に向けて、情報数理及びデータ科学を中心とした情報学分野の教育を展開するとともに、これらの素養を持った人材の育成及び研究の推進を図ることを目的として、平成29年12月に「数理データ科学教育研究センター」を設置した。

令和2年度から数理データ科学教育研究センターが中心となり、文理を問わず全ての学生が一般教養として数理情報及びデータ科学に関するリテラシーを身に付けられるよう、これまでの「情報」を「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度（応用基礎レベル）」に対応するための4科目（「データ・サイエンス」、「データサイエンス応用」、「データサイエンス・AI・機械学習」、「Python入門」）へ改編して開講した。このうちの「データ・サイエンス」については、必修化するとともに一部eラーニングによる演習問題の回答形式としており、「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度（リテラシーレベル）」に申請し、令和3年8月に認定された。

また、令和3年8月には、大学が所有する開発基盤、ICT技術、各種データを共有の資産として活用し、大学、企業、自治体、教育機関、研究機関、利用者が、各々が得意とする技術、リソース、データを持ち寄って開発と社会実装を推進するための、開発プラットフォーム「ICTデータサイエンスコンソーシアム」を設立した。ICTデータサイエンスコンソーシアムでは、群馬大学の所有するICTのノウハウをメンバーに共有し、新しいICTサービスを社会実装する開発を推進している。

■次世代モビリティ社会実装研究センター

次世代の移動手段を研究し、社会実験を通して新しい交通システムの実証と社会への普及を目指すため、平成28年12月に研究・産学連携推進機構の下に設置した「次世代モビリティ社会実装研究センター（通称：CRANTS）」では、平成30年4月に荒牧キャンパスに新たな研究拠点を整備した。次世代モビリティに関する多分野にわたる関連企業と50件に及ぶ共同・受託研究契約を締結するとともに、全国50か所以上での自動運転実証実験を展開しており、さらに前橋市及びモビリティ関連4企業とともに前橋版MaaS（地方版の新たな移動サービス）の環境構築に向けた基本協定を締結するなど、MaaS×自動運転といった新しい研究領域の展開を図っている。

令和2年10月には、日本初の大規模バスによる運転席に運転士を配置しない遠隔監視・操作での自動運転営業運行を、令和3年2月には5G環境下での遠隔監視・操作による自動運転実証実験を実施した。

令和3年2月には、群馬県安中市の企業である株式会社ボルテックスセイゲンと、これまでバスの自動運転実装を行っていた技術を活用し、人手不足対応として中型トラックへの転用実証実験を成功させており、これらの成果を踏まえ、令和3

年6月に産学連携に関する包括協定を締結した。産官学連携により、研究フェーズから事業化を図り、研究結果の社会普及を図ると共に、自動運転車両サービスを前提においた流通分野（物流・観光）におけるAIプラットフォームを構築するための技術要素について、共同で研究を進めている。

■食健康科学教育研究センター

本学が有する食と健康・食の安全安心に係る分析機能、生活習慣病の予防開発機能、食品開発・先端加工・製造技術の教育研究機能、食育、健康志向、ブランディングの教育研究機能等、学部を超えた文理の広い教育研究及び地域貢献の機能を活かし、地方自治体及び産業界等と連携して地域産業の振興及び社会における健康増進に寄与することを目的として、平成29年12月に「食健康科学教育研究センター」を設置した。

食健康科学教育研究センターでは、地域産業界及び自治体との連携を推進することを目的に、学内研究者による地域連携研究を公募しており、令和2年度8件、令和3年度7件を採択した。採択された研究者は、地方公共団体及び地方産業界等の地域連携パートナーとともに、地域産業の振興及び社会における健康増進に寄与する戦略的研究を推進した。

また、食健康科学に関する大学院共通科目を3科目開講しており、複数の研究科等の大学院生が単位を取得している（令和2年度単位取得者30名、令和3年度単位取得者27名）。さらに、地域社会において食健康科学分野で働く社会人に対し、食健康科学に関する講座を3講座開講している。（令和2年度受講者数延べ49名、令和3年度受講者数延べ68名）。

■附属病院の改革の取組

医学部附属病院においては、平成26年6月に判明した医療事故に対して、医療事故調査委員会や病院改革委員会からの提言等を基に、学長のリーダーシップの下、ご遺族への対応と医療の質と安全体制強化を最優先の課題として位置づけ、新たな改革の3本の柱「地域医療研究・教育センターの設置、医療の質・安全学講座の設置、先端医療開発センターの設置」を加えた「改革工程表」に基づき、信頼の回復に向けて様々な改善・改革の取組を実施した。

特定機能病院について必要な要件を満たしていることが確認され、平成31年4月1日からの特定機能病院の名称使用が再承認された。令和元年度に受審し、条件付認定を受けていた病院機能評価「一般病院3」は、令和2年度に改善要望事項について確認審査を受審した結果、条件付きが解除となり、認定期間が令和6年1月25日までとなった。

これまでに実施した改善・改革を必要に応じて見直しながら継続し、さらに新たな取組も実施するなど、学長のリーダーシップの下、大学本部と医学部附属病院が一体となって医療の質と安全体制の強化に向けて努力している。

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	学長のリーダーシップの下、教育、研究、診療、社会貢献、グローバル化等の各般にわたり、実施体制・方法などマネジメントのあり方の不断の見直しを行いつつ、戦略的な学内資源配分を行う。
------	--

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【59】</p> <p>① 学長のリーダーシップの下、教育、研究、診療、社会貢献、グローバル化等について、教員組織を一元化した学術研究院の特性を活かした機動的・戦略的な法人運営を行う。</p>	III	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <p>「大学教員の定数配分に係る基本指針」（平成28年1月役員会決定）及び「第3期中期目標期間中の定数削減・新構想枠の設定について」（平成28年3月役員会決定）に基づき抑制した定数枠を、社会の変化に対応できる教育研究組織の見直し等に活用するための「新構想枠」として確保し、強化を必要とする分野に配分し、教員を配置している。</p> <p>令和2年度は3名、令和3年度は7名の定員削減を実施した。これまでに定員削減等により確保した新構想枠と併せて、令和2年度は数理データ科学教育研究センターに1名、大学教育・学生支援機構（大学教育センター）に1名、情報学部には5名、令和3年度は大学教育・学生支援機構（大学改革推進室）に1名、情報学部には3名の教員定数を配分するなど、学長のリーダーシップの下、大学の将来構想を踏まえて機能強化に資する学部等に必要な教員を配置した。</p>
<p>【60】</p> <p>② 大学運営を円滑にするため、副学長を配置するなど学長を補佐する体制を強化する。</p>	III	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <p>学長を補佐する体制を強化するため、平成28年4月から特命事項担当（男女共同参画推進担当）の非常勤理事を継続して雇用するとともに、大学経営の重点課題ごとに副学長や学長特別補佐を配置している。令和2年4月には、科学技術を活用した社会貢献を推進するため「新エネルギー・産業技術総合開発機構」の元理事・副理事長を理事に任命した。</p> <p>また、男女共同参画の推進はもとより、ジェンダー、人種や国籍、障がい、性的指向・性自認、宗教、年齢、価値観などの多様性を尊重し、本学の全ての構成員がその能力を十分発揮できる環境づくりへのさらなる原動力となるよう、令和2年4月に男女共同参画推進室（平成25年度設置）をダイバーシティ推進センターへと改組するとともに、特命事項担当（男女共同参画推進担当）の非常勤理事について、男女共同参画推進担当に加えダイバーシティ推進担当も新たに命じた。これにより、性の多様性に関する対応については、ダイバーシティ推進センターが中心となって整備していくこととした。</p> <p>さらに令和3年4月には、地域産業界との連携を推進するため、群馬県の大企業である株式会社SUBARUの元取締役会長で、現在は公益財団法人群馬県産業支援機構群馬県プロフェッショナル人材戦略拠点マネージャーを理事として任命した。</p> <p>令和3年11月には、本学の国際化を一層推進する観点から、学長特別補佐（グローバル化担当）を新たに1名配置するとともに、戦略企画会議の下にグローバル化部会を新設するなど、グローバル化の観点から機動的に課題解決に取り組むことのできる体制を構築した。</p> <p>また、学外有識者をアドバイザーとして登用し、本学の教育研究及び経営に関する諸課題や重要事項について助言を受けることにより、学外の専門的知見を本学の法人経営に反映する体制を構築した。具体的には、令和3年12月には、研究振興に係る助言や地方国立大学の振興に資する本学の政策構築に向けた助言を得ることを目的に、他大学の副学長等経験者にアドバイザーを委嘱した。また、令和4年3月には、本学の国際化をさらに推進させるための助言を得ることを目的に、民間企業の代表取締役アドバイザーを委嘱した。</p>
<p>【61】</p> <p>③ 多様な人材の確保や教員の流動性向上に資するため、柔軟な人事・給与システムを導入する。年俸制の適用者を「年俸制導入等に関する計画」等に基づき、大学教員の10%以上に拡大す</p>	III	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <p>人事給与マネジメント改革の取組の一環として、令和元年10月に厳格な業績評価に基づく新たな年俸制を導入し、導入から令和3年度末までに、新規採用教員100名に新たな年俸制を適用した。また、毎年度、在職教員から希望を募り、令和2年及び3年度に併せて14名の教員が月給制及び従前の年俸制から、新たな年俸制に移行した。令和3年度末時点では、全教員の42.6%の教員が年俸制適用者となっている（826名中352名）。</p> <p>承継内教員においては、令和3年度末時点で、34.0%（714名中243名）の教員に年俸制を適用しており、中期計画で設定した大学教員の10%以上の教員に年俸制を適用するという目標を上回っている。</p>

<p>る。</p>		
<p>【62】 ④ 優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大するため、「若手教員の雇用に関する計画」に基づき、退職手当に係る運営費交付金の積算対象となり得る教員での若手教員をテニユアトラックとして新たに採用する等、その雇用を促進する。</p>	<p>III</p>	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況) 卓越研究員制度を活用し、若手教員の公募を実施したが、適任者からの応募がなく採用には至らなかった。しかし、令和3年9月に「国立大学法人群馬大学人事の方針」を改正し、教職員の採用及び昇任等の選考にあたっては、年齢構成を意識しつつ職位のバランスに配慮し、若手、女性、外国人、民間企業等実務経験者及び海外在住経験者等を積極的に登用することとしており、卓越研究員制度によらない教員人事についても若手教員の雇用を推進することで、令和2年度は41名、令和3年度は46名の若手教員を採用した。令和3年5月1日時点の若手教員割合は25.7%となっており、本務教員の年齢構成は本学ウェブサイトで公表するとともに、学内会議にて学内構成員に周知している。</p>
<p>【63】 ⑤ 男女共同参画社会の実現を目指し、教育研究活動を活性化させるため女性教員等を積極的に採用し、第3期中期目標期間末までに20%を確保する。また、役員に占める女性比率12.5%以上、管理職に占める女性比率14.3%以上を確保する。</p>	<p>III</p>	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況) 令和2及び3年度においては、以下の取組を実施することにより、女性教員の採用促進及び研究支援等を実施している。 ① ダイバーシティ推進センターへの改組 令和2年4月、男女共同参画の推進はもとより、ジェンダー、人種や国籍、障がい、性的指向・性自認、宗教、年齢、価値観などの多様性を尊重し、本学の全ての構成員がともに活躍できるように、またダイバーシティ社会の実現に貢献するために、平成25年度に設置した男女共同参画推進室をダイバーシティ推進センターに改組した。また、男女共同参画推進担当の非常勤理事がダイバーシティ推進も担当することにより、ダイバーシティ&インクルージョンに係る課題について、理事と情報共有や検討などしやすくなり、ダイバーシティ推進体制が強化された。令和3年度は、ダイバーシティ&インクルージョンの推進がより全学的な取組となるよう、ダイバーシティ推進委員会での情報共有のあり方、及びダイバーシティ推進センター運営委員(構成員)の多様性について検討した。 ② 女性限定公募等のポジティブアクション策 女性限定公募で採用された准教授以上の女性研究者には1人当たり100万円、採用した部局の部門等には20万円を上限に助成するスタートアップ研究助成を実施している。 理工学府では、平成25年度から、毎年1名以上の女性教員を採用することとしたことで、女性教員数が平成25年度の4名から令和3年度には13名に増加し、女性教員比率は平成25年度の2.0%から令和3年度には8.2%に増加した。 また、定年退職者の医学系教授・准教授ポストのうち、25%を女性で補充する「医学系女性研究者上位職ポストアップシステム」を構築し、令和2年度には女性教授1名(生体調節研究所)、令和3年度には医学系研究科で初となる女性教授1名(附属病院)を登用した。 ③ 研究活動支援事業及び共同研究促進事業 研究活動支援事業として、出産・子育て・介護などのライフイベント中でも研究を継続できるよう研究活動支援者を配置し、研究活動との両立を支援している。令和3年度には、子育てや介護に係る各種証明書類及び業績データの提出を申請時に不要とすることで申請を簡便にした。令和2年度は26名(うち男性2名)合計480万円、令和3年度は22名(うち男性4名)合計480万円を補助した。 また、女性教員が共同研究のリーダーへと経験を広げるための取組として、ダイバーシティ推進センター共同研究促進事業を実施している。本事業には、プロジェクトリーダーとなる共同研究を実施するA型(上限50万円)及び研究会等を開催するB型(上限10万円)の2種類があり、令和2年度はA型2件、B型1件、令和3年度はA型2件、B型4件の助成を実施した。 ④ 「ぐんま輝く女性支援賞」及び第2回「輝く女性研究者賞(ジュニアシダ賞)」の「輝く女性研究者活躍推進賞(機関受賞)」の受賞 令和2年度には、群馬県において女性が政策・方針決定過程に参画し、主導的立場を担っていくことへのチャレンジを支援している団体として、群馬県知事表彰である「ぐんま輝く女性支援賞」を受賞した。 また、国立研究開発法人科学技術振興機構(JST)が女性研究者の活躍を推進している機関を表彰する、第2回「輝く女性研究者賞(ジュニアシダ賞)」における「輝く女性研究者活躍推進賞(機関受賞)」を受賞した。これは、「理工学府女性限定公募」や「医学系女性研究者上位職ポストアップシステム」、女性研究者に対する大学独自の研究費助成、群馬県内16の高等教育機関が参加する「ぐんまダイバーシティ推進地域ネットワーク」の構築・運営など、長期にわたり女性研究者への支援を継続したことが、女性研究者の研究力に関する無意識のバイアスの是正につながっているとして評価されたものである。⑤ 令和3年度における教員・役員・管理職に占める女性比率 ・全教員に占める女性比率 21.8%(目標値:20%) ・役員に占める女性比率 11.1%(目標値:12.5%) 理事(学長特命・非常勤)女性1名が該当。 ・管理職に占める女性比率 18.9%(目標値:14.3%)</p>

		<p>・学長、理事、副学長に占める女性比率 21.4% (参考数値)</p> <p>第3期中期目標期間の「役員に占める女性比率」は、第2期中期目標期間の女性役員数が0名であったことから、役員8名中1名を女性にすることを目標とした。また、目標値の表記を割合で統一したため12.5%とした。この目標は、平成28年度に特命担当理事(男女共同参画推進担当)として女性役員を任命したことで達成している。その後、令和2年4月1日施行の国立大学法人法の一部改正により、理事が1名増員されたため、役員数が8名から9名となった。追加する理事については、大学改革に最適な学外者を任命することとし、令和2年度は科学技術を活用した社会貢献を推進するため「新エネルギー・産業技術総合開発機構」の元理事・副理事長を理事に任命し、令和3年度は地域産業界との連携を推進するため、群馬県の大企業である株式会社 SUBARU の元取締役会長で、現在は公益財団法人群馬県産業支援機構群馬県プロフェッショナル人材戦略拠点マネージャーを理事として任命した。任命した理事は男性だったため、役員中1名を女性とする目標は達成していたが、女性役員比率としては11.1%となった。</p>
--	--	--

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標
 教員組織を一元化した学術研究院の特性を活かし、学部等が有する強み、特色、社会的役割に応じた教育研究組織の見直しや人的資源の重点支援を行う。

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【64】 ① 教育学研究科修士課程及び専門職学位課程（教職大学院）では現職教員の資質能力向上のため、群馬県教育委員会等と連携して現職研修のための体制整備を行う。また、学部志願者数や教員採用数の動向を見極めつつ群馬県教育委員会との協議を行い、学部入学定員の見直しを踏まえた組織体制を整備する。</p>	<p>III</p>	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況） 教育学研究科では、令和2年4月の修士課程の募集停止と専門職学位課程（教職大学院）への一本化により、現職教員の大学院生に対する研究指導のより一層の充実を図っている。現職教員においても課題研究6単位と実習科目10単位をともに必修とし、実習指導と研究指導を連動させている。また、2年次には大学院の指導教員が勤務校を訪問して研究指導を行っている。いずれも大学院生や、勤務校が抱える教育課題を取り上げ、その解決に向けた指導を進めている。教職大学院においては、完成年度を迎える令和3年度のストレートマスター4名のうち、2名が教員として就職し、2名はより専門性を高めるため他大学へ進学し、教員以外の就職者は0名である。現職教員についても修了後は全員が教職に復帰するため、教員就職率は100%を維持している。 群馬県総合教育センター等との連携による現職教員の長期研修の支援として、群馬県と前橋市の研修機関で研修中の教員について、年間を通じて、教職大学院の授業の一部聴講を実施している。 また、教職大学院の専任教員が年間を通じて適宜、校内研修の講師を務めるなど、学校現場での研修支援を実施しているほか、令和2年度から、教職大学院の実務家専任教員が中心となって群馬県教育委員会と協議し、連携を図りながら現職研修のための体制整備を進めている。完成年度である令和3年度には、3コースそれぞれの課題研究報告会に群馬県教育委員会指導主事の参加を求め、研究成果を共有している。 令和2年度から宇都宮大学との連携による共同教育学部がスタートし、両大学の学生が合同で学修する授業を開講した（令和2年度は約50科目、令和3年度は約100科目）。共同教育学部設置に伴い、学部入学定員を令和元年度までの220名から190名に減じることで18歳人口及び教員需要の減少に対応した。コロナ禍に伴う特殊事情を勘案しつつ、学生に対する年2回の斉一授業アンケートにより、評価、改善を実施した。課題として、異なる大学の教員・学生間のコミュニケーションの不足や新型コロナウイルス感染拡大への対応が県及び大学で異なることに起因する両大学間での受講形態の違いが挙がっていたため、令和3年度からは本学メディアセンターのサーバに両大学で一緒に使う「共同教育学部 LMS」を設置することで連絡や資料共有等の円滑化を図った。令和3年度後期からは両大学の通信環境が揃ったことから、リアルタイムでのオンライン授業を同じ形式で両大学の学生が受講できるようにした（これまでは同じ授業を本学ではZoom、宇都宮大学では教室のスクリーンもしくはオンデマンドで受講していた）。 組織体制については、協議会や運営会議等で包括的な協議を行った上で、各種委員会の委員長が橋渡し役として随時擦り合わせを行いながら運営に当たっている。また、ICT教育担当教員を新たに学部附属教育実践センターに配置し、教務委員会内にDX（Digital Transformation）部会を設置して、遠隔授業等の機器類や本学提供のICT関連の先進的科目（forefront科目）の充実を図っている。</p>
<p>【65】 ② 社会情報学部においては、社会の要請や時代の動向に対応した、人材の養成を図りつつ、組織の不断の見直しを行う。</p>	<p>III</p>	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況） 社会情報学部では、高度情報社会の課題を発見し、その課題を科学的な思考と実践的な情報処理やデータの収集・分析によって解決し、さらに情報を活用して未来を創造する人材を養成することを目的として、平成28年度に改組を行った。このときのカリキュラムが令和元年度に完成年度を迎えたため、4年間の人材養成の成果と組織の適合性を評価した上で、教育課程の実施に繋がった情報学部を令和3年4月に設置した。 情報学部は、社会情報学部で実施してきた人文科学や社会科学における情報教育と、理工学部電子情報理工学科情報科学コースで実施してきた情報科学の基礎理論から応用技術の情報教育の要素を合わせ、さらに、高度の情報社会に対応するための統計の基礎、データサイエンス・AIなどの教育も含めた新たな教育研究体制とした。 4つのプログラム（人文情報プログラム、社会共創プログラム、データサイエンスプログラム、計算機科学プログラム）にお</p>

		<p>いて、情報を基軸とした文理横断型の教育により、Society5.0を支え、IoT、ビッグデータ、統計的解析手法等のスキルを持ち、人文科学、社会科学、自然科学の知識を有した人材を育成するとともに、全学における情報に関する教育・研究の向上に資する学部となることを目指している。 令和3年度には学生の受入れが始まり、設置計画に基づく学年進行を着実に進めた。また、学生の理解を高めるため、教育課程の充実等について検討を進めた。</p>
<p>【66】 ③ その他の学部等においては、教養教育の質的転換、グローバル化、社会人の学び直し、産業界との連携などを推進する観点から機能強化を踏まえた組織の見直しに取り組む。</p>	<p>III</p>	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況) 第3期中期目標期間中は、「国際センター」の改組(平成29年5月)、「数理データ科学教育研究センター」及び「食健康科学教育研究センター」の設置(いずれも平成29年12月)等を実施したほか、令和2～3年度においては、「共同教育学部」の設置及び「教育学研究科」の改組(令和2年4月)、「情報学部」の設置(令和3年4月)、「理工学部」の改組(令和3年4月)など、機能強化を踏まえた組織の見直しを積極的に推進した。 ①共同教育学部・教育学研究科 (中期計画【64】の実施状況(P10)参照) ②情報学部 (中期計画【65】の実施状況(P10～11)参照) ③理工学部 理工学部においては、令和3年4月に入学体系を2類体制とする改組を実施した。1年次の教養教育科目は学部全体で共通となるような体系とした。教養教育を担当する教員との連携を強化して、専門教育との連携について情報共有する体制を整えた。 理工学部では、産業社会構造の変化や地域振興に対応するべく、従来の5学科体制による細分化された教育システムから、より幅広い学修体制をとることで分野横断的な教育を強化するため、2類8教育プログラム体制に再構築するとともに、理工学の知識を基にした食品工学、化学と物理の融合した材料科学、電気と機械の融合した知能制御を学べるプログラムを新設し、SDGsに対応する持続可能な社会や、高度情報社会の基盤となるモノづくりを担う人材を育成する。 特に、食品工学プログラムは、学長の強いリーダーシップの下で、群馬県からの要望を踏まえて県の主要産業である食料品製造の振興に寄与することを目指し、地域産業との連携拠点である食健康科学教育研究センターと連携して教育研究を担い、本学の機能強化を実現する組織となるよう計画した。 学生は、課程に相当する類「物質・環境類」又は「電子・機械類」に所属し、専門教育に入るプログラム選択を2年次以降とすることで、分野に依存しない基盤教育をさらに充実させるとともに、PBL教育・プロジェクト教育を強化し、俯瞰的な課題解決力をつけるための基盤的な教育の共有化や分野を超えた実践的問題解決能力の育成といった課題に対応する。また、類とその下に教育プログラムを置く教育組織とすることで、各教員が複数の教育プログラムに授業を提供することを容易にし、分野横断的教育を推進する。 改組後は、学生10～15名程度に対して1名のメンターを設け、履修方式・進路・将来設計などについて、学生からは相談しやすく、教員は学生に対してきめ細かい指導ができるようなシステムを導入した。新たな取組として、就業力育成とともにプログラム選択の参考になるような科目(物質・環境概論、電子・機械概論など)を設けたほか、令和4年度から、学部2年生前期のカリキュラムにPBL教育の手法を取り入れた「課題発見セミナー」を必修科目として導入することを決定した。「課題発見セミナー」は、学生が専門分野を選択する前に、自分がどんな研究に組みたいのか、地域で働くとはどういうことなのか、将来どんな社会で暮らしていきたいのか、俯瞰して考えるきっかけとなるよう設定しており、IoT(Internet of Things:モノのインターネット)やイノベーション、課題解決手法、論理的思考法、企業リサーチの手法などを座学で学び、数人1組の小グループで主に桐生市を中心として地域の企業を訪れ、課題発見・解決の実習に取り組む実践的教育である。 社会人学び直しプログラムとして、桐生キャンパスでは「グリーン・ヘルスケアエレクトロニクスを支えるエグゼクティブエンジニア養成プログラム」を実施し、令和2年度は延べ164名、令和3年度は延べ131名が受講した。また、太田キャンパスでは「社会人リカレント教育」を実施し、令和2年度は延べ114名、令和3年度は延べ120名が受講した。これらのリカレント教育及び関連研究を統合できるような組織として、令和3年度にエレクトロメカニクス教育研究センターを設置した。オーダーメイド型プログラムの開発を含め、これまでの活動を更に拡充することとしており、リカレント教育の受講生募集や受講案内などの窓口を一本化した。桐生キャンパスと太田キャンパスでそれぞれ実施している社会人学び直しプログラムが相互に情報交換を行うことにより、受講生募集の幅が広がった。 産業界との連携の推進及び研究人材の育成を目的として、令和2年4月に株式会社SUBARUとの共同研究講座「次世代自動車技術研究講座」を設立した。本学は、平成17年の富士重工業株式会社(現株式会社SUBARU)群馬製作所との包括協定締結以降、大学院連携講座や共同研究などで連携体制を構築してきた。これまでの連携実績を基に、世の中の変化や技術の進歩に合わせ、より速くより柔軟な包括的対応ができる共同研究体制とするため、さらには社会ニーズに基づく教育プログラムを開発するため、共同研究講座の設置に至った。本講座は、活動の拠点を太田キャンパスに設置し、理工学府、医学系研究科、保健学研究科、情報学部等、全学的な教育研究開発への関与を可能とする体制としている。また、講座教員(特任教授)は株式会社SUBARUから派遣されている。 令和2年8月に発足式及びプレスリリースを行い、令和2年度中に「SUBARU ニーズに基づく重点3分野(安全、感性、設計プ</p>

ロセス改革)の共同研究プロジェクト」を発足させ、それぞれのテーマについて、各研究室の教員及び学生も参画して、環境整備・調査・研究を本格化させている。令和2年度の講座参加者は、株式会社 SUBARU から約 80 名、群馬大学から約 60 名にのぼった。

令和3年度は、本講座の体制の充実、実験設備を含めた環境の充実、地域との連携強化のための体制づくりを実施した。令和3年度末時点で、特任教授(株式会社 SUBARU より派遣)1名、特任准教授1名、研究員2名、事務補佐員1名という体制となった。特任教授を中心に共同研究講座及び太田キャンパスの適正利用に関する情報共有と活動指針を決定するシステムを構築した。令和3年度の共同研究講座に関連する共同研究は14件、関連した大学教員は延べ20名であった。先行開発での受託研究は5件、関連した大学教員は延べ6名であった。また、学部卒業生2名を大学教員とともに指導した。さらに、本講座の研究活動を卒業研究や修士研究として行えるように規則の整備等を行い、実際に修士研究、卒業研究を実施した。

令和3年度は、共同研究テーマにおける研究成果を学生がまとめ、株式会社 SUBARU との連名で3件の学会発表を行った。また、研究活動の一環で、株式会社 SUBARU の技術者を対象に最新の AI 教育を実施した。開発現場における職場課題を AI で解決する演習を実施し、学の知を活かした実践教育の有効性を検証、共有した。

グローバル化の一環として、令和元年度に中国科学院過程工程研究所と中国国際連携大学院を設立しており、令和2～3年度は新型コロナウイルス感染対策として遠隔講義などを活用しながら、学生の受入れを継続して行った。

④大学院改革

令和3年5月に、大学院改革の構想を検討するための全学組織(大学院改革検討部会)を設置した。検討に当たり、(1)従前の研究科等の枠を取り払うための組織再編、(2)社会や企業等のミスマッチ解消、学生のキャリアを意識した人材育成、(3)本学の強みや特色を踏まえた人材育成等の点をポイントに、これまで大学院改革検討部会を7回開催した。また、構想を検討するためにワーキング・グループを設置・開催し、大学院改革の方向性について検討をしている。このほか、東北大学の大学院改革の取組について全学の教職員を対象とするFD講演会を実施することにより先行大学の改革の事例を共有した。また、群馬経済同友会や経営協議会との意見交換、群馬県副知事との懇談会により、各ステークホルダーから大学院改革についての意見聴取を実施した。

⑤国際センター

国際化の拠点として戦略的に国際化を推進する組織を検討し、留学生支援を主な業務としていた国際教育・研究センターを平成29年5月に国際センターに発展改組し、国際戦略の企画・立案、事業実施を機動的に行う体制とした。

若手研究者の海外派遣支援の一環として、大学院生が海外において実施する研究活動等を奨励することを目的に、オンラインで開催される学会等での発表も対象に「海外研究活動等奨励金」を支給している。「海外研究活動等奨励金」の支給に当たっては、公募の上で国際センター国際交流委員会が審査を行い、奨励金を措置することとしている。奨励金受給者は本学が実施する国際交流活動に積極的に協力することとし、若手研究者に対して国際交流の意識付けを図った。

研究(英語)論文の作成支援体制整備については、研究 URA 室、未来先端研究機構及びダイバーシティ推進センターとの共催で、令和3年度研究支援セミナーの一環として、英語論文の書き方スキルに始まり、校正、投稿における Tips やリジェクトへの対応の仕方などについて解説する「論文 accept 支援セミナー(全7回)」を令和3年11月に開催した。

上記に加え、群馬大学の国際化進展及び地域貢献に寄与することが期待されるシンポジウムの開催に要する経費の一部を助成する「国際シンポジウム助成」を引き続き実施するなど、国際研究力強化のための取組を実施している。また、令和3年11月に学長特別補佐(グローバル化担当)を新たに任命するとともに、戦略企画会議の下にグローバル化部会を新設するなど、グローバル化の観点から機能強化を踏まえた組織の見直しに取り組んでいる。

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

③ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	業務の見直し、合理化を推進し、効率的な事務執行を行う。
------	-----------------------------

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【67】 事務改善・合理化協議会や内部監査等を活用し、業務内容の見直し・改善を進めるとともに、若手職員からの効率化・改善に向けた提案を反映させる仕組みの構築、体系的なスタッフ・ディベロップメント（SD（※5））等を実施する。 （※5）SD: Staff Developmentの略。事務職員や技術職員など職員を対象とした、管理運営や教育・研究支援までを含めた資質向上のための組織的な取組。</p>	III	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況） 事務の効率化を図るための荒牧地区事務組織改革については、役員連絡会（令和3年3月開催）において「第4期中期目標期間に向けた事務組織改革について」（改革の方針）を確認し、事務改善・合理化協議会において具体案の協議を行った。令和4年度における再編成として、（1）学生交流、派遣を中心に業務を行っている「国際課」の学務部への編入、（2）カバナンス体制の強化に向けた「監査室」の充実、（3）全学に係る大学院（主に教育関係）を担当する「大学院係」の設置を実施する。また、令和5年度以降の再編成として、法人経営に係る企画部門の一元化と執行を主体とした管理部門を明確化することによる運営体制の充実、デジタルトランスフォーメーション（DX: Digital transformation）の推進、学生サービスのワンストップ化実現のための教務事務の一元化及び荒牧地区にある学部・センター等の事務及び契約等共通する事務の集約を検討している。 IR機能の強化とエビデンスに基づくデシジョンメイキングの推進のため、事務協議会及び戦略企画会議において具体案の協議を行い、令和4年3月1日付けで経営戦略本部を設置した。 若手職員からの事務改善・合理化に向けた提案募集として、事務改善提案募集（第1回：令和3年6月～9月、第2回：令和3年12月～令和4年2月）を実施した。提案内容について事務業務の改善・見直しのための取組を選別した上で、各担当課等に実施可否の検討を依頼し、検討結果を事務協議会において報告するとともに、学内専用サイトにて公表した。具体的な成果として、事務改善・合理化における群馬大学改革若手チームを発足し、業務引継ぎルール及びデータ保存ルールを策定した。 会計監査については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、電話での会計担当者へのヒアリングや回答者が特定できる形でウェブを利用したアンケートを行うなどの工夫を行い、書面監査で実施した。業務監査は、令和2年度においては入試・学生募集活動に関する監査を、令和3年度においてはハラスメント防止体制等に関する監査をそれぞれ実施した。 また、令和元年度から令和3年度までを通じて、業務管理に関する監査を実施しており、各課等及び係等における業務分担の状況、上司による管理監督の状況等について調査した。調査結果に基づき、事務分掌の見直しや業務の標準化（業務マニュアルの作成）の推進、係員数を考慮した主任の適正な配置等を改善提案した。また、今後の事務組織改革へ向けて、組織間の業務量及び所要労働時間の平準化を図り、事務部全体の労働時間の適正化及び効率的な業務運営を可能とする体制を構築するために、監査室が留意すべきと考える点を5つ挙げ、「業務監査結果に基づく事務組織改編へ向けての提言」として取りまとめた。</p>

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等**1. 特記事項****■ダイバーシティ推進センターの取組【63】**

令和2年4月、男女共同参画の推進はもとより、ジェンダー、人種や国籍、障がい、性的指向・性自認、宗教、年齢、価値観などの多様性を尊重し、本学の全ての構成員がともに活躍できるように、また、ダイバーシティ社会の実現に貢献するために、平成25年度に設置した男女共同参画推進室をダイバーシティ推進センターに改組した。また、男女共同参画推進担当の非常勤理事がダイバーシティ推進も担当することにより、ダイバーシティ&インクルージョンに係る課題について理事と情報共有や検討などしやすくなり、ダイバーシティ推進体制が強化された。

令和2年度には、群馬県において女性が政策・方針決定過程に参画し、主導的立場を担っていくことへのチャレンジを支援している団体として、群馬県知事表彰である「ぐんま輝く女性支援賞」を受賞した。

また、国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）が女性研究者の活躍を推進している機関を表彰する制度である、第2回「輝く女性研究者賞（ジュニアシダ賞）」における「輝く女性研究者活躍推進賞（機関受賞）」を受賞した。これは、「理工学府女性限定公募」や「医学系女性研究者上位職ポストアップシステム」、女性研究者に対する大学独自の研究費助成、群馬県内16の高等教育機関が参加する「ぐんまダイバーシティ推進地域ネットワーク」の構築・運営など、長期にわたり女性研究者への支援を継続したことが、女性研究者の研究力に関する無意識のバイアスの是正につながっているとして評価されたものである。

■データサイエンス教育の推進及び ICT データサイエンスコンソーシアムの設立【66】

令和2年度から、数理データ科学教育研究センターが中心となり、文理を問わず全ての学生が一般教養として数理情報及びデータ科学に関するリテラシーを身に付けられるよう、これまでの科目の「情報」を、授業内容を見直し、新たに必修科目として「データ・サイエンス」を開講した。授業方法の工夫としては一部eラーニングによる演習問題の回答形式とし、履修状況はLMS（Learning Management System）にて管理しており、学生は授業時間以外でもシステムを通じて不明点等の確認や担当教員への質問ができるようにした。さらに、学生ごとに教材ビデオ視聴記録や演習問題の解答結果が記録される仕組みを整備しており、授業内容の理解度の把握を可能とした。

文部科学省「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度」の対応として、リテラシーレベルについては、令和3年8月に「データ・サイエンス」の授業科目を基にした教育プログラムが認定を受けた。応用基礎レベルについては、4科目（「データ・サイエンス」、「データサイエンス応用」、「データサイエンス・AI・機械学習」、「Python入門」）を開講し、プログラムを整備した。

さらに、令和4年3月には本学で実施する教育プログラムの修了証として、デジタル修了証の一つである「オープンバッジ」を導入し、第一弾として「データ・サイエンス」の単位修得者に対してこのバッジを発行した。

また、令和3年8月には、大学が所有する開発基盤、ICT技術、各種データを共有の資産として活用し、大学、企業、自治体、教育機関、研究機関、利用者が、各々が得意とする技術、リソース、データを持ち寄り開発と社会実装を推進するための、開発プラットフォーム「ICTデータサイエンスコンソーシアム」を設立した。ICTデータサイエンスコンソーシアムでは、群馬大学の所有するICTのノウハウをメンバーに共有し、新しいICTサービスを社会実装する開発を推進している。

■大型の共同研究講座の設置【66】

産業界との連携の推進及び研究人材の育成を目的に、新しく企業を巻き込んだ産学官協働形として、本工場を含む主要な自動車生産拠点を群馬に置く株式会社SUBARUとの共同研究講座「次世代自動車技術研究講座」を大学院理工学府（太田キャンパス）内に令和2年4月1日付で設置した。本講座を核として、スタートアップ企業や地域企業等の参画、他研究機関との連携も進め、学生・研究者・社会人の人材育成や社会貢献も含めた、群馬大学-SUBARU型の独自の産学連携プラットフォームを構築する。

さらに本講座では、これまで個々に進めていた共同研究を統括し、群馬大学が持つ理工系、医学系、保健学系、情報系の知のリソースを結集することで、群馬大学-SUBARU間で戦略的、包括的、組織的に株式会社SUBARUの研究課題を解決するための取組を進めるフレームワークも担う。

令和2～3年度は太田キャンパスを拠点とし、「産」にとっては将来的な製品開発の基礎となる研究推進、「学」にとっては基礎的研究のボトムアップと先端化が行えるような実験施設の整備・構築を始めた。また、規則の整備等により、本講座の研究活動を修士研究や卒業研究として実施することを可能とした。

また、令和3年度は、共同研究テーマにおける研究成果を学生がまとめ、株式会社SUBARUとの連名で3件の学会発表を行った。さらに、研究活動の一環で、株式会社SUBARUの技術者を対象に最新のAI教育を実施し、学の知を活かした実践教育の有効性を検証、共有した。

2. 共通の観点に係る取組状況（ガバナンス改革）

上記（1. 特記事項）のほか、共通の観点に係る取組として以下の取組を行っている。

（1）戦略的・効果的な法人運営・資源配分の仕組みとその効果**■経営戦略本部の設置【59】【60】**

IR機能の強化とエビデンスに基づくデジモンメイキングの推進のため、令和4年3月1日付で経営戦略本部を設置した。経営戦略本部は学長・理事等で構成され、その下には企画戦略室のほか、新設の経営IR室及び学長補佐室を置いている。

経営戦略本部は、本部に設置している戦略企画会議において、教育、研究及び社会貢献に関する重要事項について協議し、大学改革に関する戦略的施策の提案及びその推進を担っている。

企画戦略室は、課題解決策を含む施策等を企画・立案し、施策等実施体制の整備を担っている。

経営 IR 室は、教育研究活動（インプット、アウトプット、アウトカム）の情報を収集・分析し、分析結果から学内での意思決定や改善活動を立案・実行・検証するための支援を担っている。

学長補佐室は、令和 4 年 3 月に新たに学長特別補佐 7 名を任命し、学長が命じる特命事項に係る企画、立案、調査、分析及び検討を行っており、学長のシンクタンク機能を担っている。

■学部改組等の組織の見直し

本学では、教員組織を一元化した学術研究院の特性を活かし、学部等が有する強み、特色、社会的役割に応じた教育研究組織の見直しや人的資源の重点支援を実施してきた。令和 2～3 年度における代表的な学部改組等の組織の見直しについては、以下の通り。

- ・宇都宮大学との共同教育学部の設置及び教育学研究科の改組【64】
（中期計画【64】の実施状況（P10）及び全体的な状況（P4）参照）
- ・情報学部の設置【65】
（中期計画【65】の実施状況（P10～11）及び全体的な状況（P5）参照）
- ・理工学部の改組【66】
（中期計画【66】の実施状況（P11～12）及び全体的な状況（P5）参照）

（2）内部監査や監事監査結果の法人運営への反映状況

■内部監査の実施【67】

会計監査については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、電話での会計担当者へのヒアリングや回答者が特定できる形でウェブを利用したアンケートを行うなどの工夫を行い、書面監査で実施した。業務監査は、令和 2 年度においては入試・学生募集活動に関する監査を、令和 3 年度においてはハラスメント防止体制等に関する監査をそれぞれ実施した。

また、令和元年度から令和 3 年度までを通じて、業務管理に関する監査を実施しており、各課等及び係等における業務分担の状況や、上司による管理監督の状況等について調査した。調査結果に基づき、事務分掌の見直しや業務の標準化（業務マニュアルの作成）の推進、係員数を考慮した主任の適正な配置等を改善提案した。また、今後の事務組織改革へ向けて、組織間の業務量及び所要労働時間の平準化を図り、事務部全体の労働時間の適正化及び効率的な業務運営を可能とする体制を構築するために、監査室が留意すべきと考える点を 5 つ挙げ、「業務監査結果に基づく事務組織改編へ向けての提言」として取りまとめた。

令和 4 年度における荒牧地区事務組織改革の一環として、カバナンス体制の強化に向けた「監査室」の充実を実施することとしている。

■監事監査の法人運営への反映【85】

令和元年度監事監査で意見のあった大学における利益相反マネジメントの運用停滞について、令和 3 年度に利益相反マネジメント委員会にて、研究者向けの教育コンテンツ及び自己申告様式を定め、利益相反に関する説明会を開催して意識向上を図るとともに申告書を徴取するなどの利益相反マネジメントを進めた。

このほか、令和 2 年度の業務監査意見書で意見のあった、大学の情報公表のあり方については、「国立大学法人ガバナンス・コード」の適合状況を本学ウェブサイト上で公表することにより、経営の透明性の向上と、各ステークホルダーに対する法人の活動状況に関する説明の明確化を図っている。

また、附属幼稚園の定員割れについて改善検討の意見があり、園児募集チラシの配布、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を踏まえつつ、幼稚園体験「あずさの日」の日数増加やテレビや新聞、本学ウェブサイトでの「あずさの日」の広報、幼稚園説明会の実施、本園ウェブサイトでのブログ掲載など広報活動に努めた。

■大学院専門職学位課程における学生定員の未充足（4 年目終了時法人評価の課題事項）

大学院専門職学位課程について、学生収容定員の充足率が平成 30 年度及び令和元年度において 90% を満たさなかったことから、学長のリーダーシップの下、定員の充足に向けた取組に努めることが求められる。

○対応状況

教育学研究科では、全体の大きな改組を令和 2 年度から実施し、修士課程の障害児教育専攻と教科教育実践専攻、及び専門職学位課程の教職リーダー専攻を統合して専門職学位課程教育実践高度化専攻を新設し、修士課程及び教職リーダー専攻の学生募集を停止した。その際、教職リーダー専攻の定員は 16 名、障害児教育専攻と教科教育実践専攻の定員は計 23 名であったところを、統合後の教育実践高度化専攻では 20 名に見直した。この結果、改組後の教育実践高度化専攻については、令和 2 年度、令和 3 年度ともに、定員充足率 100% となっている。また、令和 3 年度には、教職大学院に興味を持ってもらい、将来の進学意欲を高めることを目的に、課題研究報告会を共同教育学部生に公開することとし、大学院生の研究報告に直に触れさせる機会を設けた。

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期
目標

- ① 外部研究資金とその他の自己収入を増加させる。
- ② 附属病院の健全な経営と安定した収入を確保する。

中期計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【68】 ①-1) 科学研究費助成事業（科研費）等各種外部研究資金の獲得のために、教職員に対し説明会を実施するなど積極的な情報提供と支援を行い、安定した外部研究資金を確保する。</p>	<p>III</p>	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況） 科学研究費助成事業（科研費）等各種外部研究資金の獲得のため、学内ウェブサイト研究支援情報ページでの情報発信や、研究者向け一斉メール、研究支援体制強化のために設置した研究URA室による各種セミナー等の情報提供に加え、組織として省庁等（日本学術振興会・科学技術振興機構・日本医療研究開発機構等）や民間企業の担当者による説明会を開催するなど、学内研究者へ情報提供を実施した。 大型予算の獲得については、大学レベルの申請（文部科学省：コアファシリティ構築支援プログラム、国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）：共創の場支援プロジェクト、次世代研究者挑戦的研究支援プログラム）から、研究者個人の申請（AMED-PRIME、医療機器等における先進的研究開発・開発体制強化事業（健康・医療情報活用技術開発課題）、環境研究総合推進費）まで、研究URAが申請書の作成や体制整備の段階から関与している。令和2年度は、JSTの研究成果最適展開支援プログラム（A-STEP）トライアウト2件、育成型1件、本格型1件（総額約4,450万円）や国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）の、「ムーンショット型研究開発事業」（約2億2,000万円）等大型事業への採択につながった。令和3年度は、次世代研究者挑戦的研究プログラム（総額約2億1,000万円）が採択された。 また、理工学部の所在地である桐生市と連携して、令和2年度「科学技術イノベーションによる地域社会課題解決（DESIGN-i）」に申請し、採択された。高齢化及び公共交通の衰退による免許返納問題、高齢者の外出頻度低下を原因とするQOL（Quality of Life）の低下及び地域のつながり希薄化という地域課題に対して、「複数種類の次世代モビリティを導入することで健康で元気に住み続けられる地方都市モデル」の構築を進めた。本事業をきっかけに地域住民らにより「桐生市社会福祉協議会第14支部次世代モビリティ協議部会」が新たに設置され、この協議会が中心となってスローモビリティの自主運行に向けた取組を実施するなど、大きな成果も見られた。本事業は、「ロードマップが細かく練られており、地域企業とも連携が進み、事業化にも期待できる点」等が評価され、A評価を受けた。 科研費申請については、不採択者を対象とした研究計画調書の読み返し支援として、前年度の研究計画調書をもとにしたコメントサービスを早期から実施しているほか、研究URA3名や名誉教授、ベテラン教員など合計14名（学外者8名含む）による査読を通じての有益なアドバイスを基に、当該年度の研究計画調書のブラッシュアップを支援している。令和3年度科研費採択については、研究計画調書への助言を受けた基盤研究B、C、若手研究において、平均34.3%の採択率、若手研究に限っては54%の採択率を記録した。令和4年度科研費採択については、申請書への助言を受けた基盤研究B、C、若手研究において、平均44.9%の採択率となった。（参考：令和3年度 科研費採択率 全国平均27.9%）。コメントサービス及び研究URAの査読に係るアンケート調査において、有効であったとの意見が寄せられた。 群馬大学基金の獲得については、コロナ禍で対面での県内外企業等への訪問活動は制限されたが、電話、郵便、メール等によって、新型コロナウイルス感染拡大の影響により経済的に困窮する学生への支援を県内外企業や同窓会へ働きかけた。令和2年度は、卒業式で卒業生にパンフレットを1,800部、各学部同窓会にパンフレットを合計26,000部、チラシを合計9,000部配付し、令和元年度の3倍以上となる約5,400万円の寄附を受け入れた。 また、多様な形の寄附を受け入れられるよう、令和2年度から本学敷地内に設置してある自動販売機（令和2年度：12台中3台、令和3年度：12台中6台）の売上の一部（6%）を、群馬大学基金に寄附として受け入れるよう契約した。また、税額控除の対象となる学生等の研究等支援に資する事業を設置するとともに不動産や有価証券等の現物資産を基金に受け入れられるよう、群馬大学現物資産活用基金を設置し、令和3年3月から寄附募集を開始した。 令和3年度は、学生等の研究等支援に資する事業や群馬大学現物資産活用基金などの新規事業を掲載した基金パンフレットを製作し、卒業式で卒業生にパンフレットを1,675部、各学部同窓会にパンフレットを合計32,000部配付するなどにより、約3,559</p>

	<p>万円の寄附を受け入れた（クラウドファンディングによる寄附分を除く）。</p> <p>また、令和3年度から、教育、研究、社会貢献、学生の課外活動等の更なる推進のため、クラウドファンディングを活用したプロジェクトを開始した。本学初のクラウドファンディングプロジェクト「小児重症心不全患者を救いたい！超小型人工心臓の開発」は、子どもたちがドナーを待つ期間も安心して過ごせるように、超小型磁気浮上モータを用いた、長期間使用できる耐久性の優れた小児用体内埋込型人工心臓の開発を目指している。本プロジェクトの開始に際しては、令和3年度第2回定例会記者会見における発表などの積極的な情報発信の結果、群馬テレビや上毛新聞をはじめとした県内メディアを含む各種メディア（計88件）に取り上げられたほか、県内の産官民の各種団体における積極的な講演の実施などにより高い関心を集めたことで、当初目標の700万円を大幅に上回る3,098万円（寄附者760名）の寄附を受け入れた。</p>
<p>【69】</p> <p>①-2) 研究成果に関する技術情報等を広く提供し、地域特性への配慮や教育研究の環境を維持しつつ、共同研究等実施件数を確保する。また、群馬大学 TLO（※6）を中心に URA 等の人材を活用しつつ知的財産活動の取り組みを推進し、知財に関する収入の前年度実績を確保する。</p> <p>（※6） TLO:Technology Licensing Organization の略。知的財産の創出、取得、管理及び技術移転等に関する業務を行う組織。</p>	<p>III</p> <p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <p>これまでの群馬産学官金連携推進会議について、会議体の見直しを行い、新たに「ぐんま未来イノベーション会議」としてリスタートするのを幹事5機関（群馬大学、前橋工科大学、共愛学園前橋国際大学、一般社団法人群馬県商工会議所連合会、前橋商工会議所）及び共催8機関（群馬県、前橋市、群馬銀行、東和銀行等）で決定した。令和3年度は令和4年度開催に向けて「群馬産学官金連携推進会議準備会」、「群馬産学官連携推進会議実施委員会」及び「産学官金共創ぐんま未来イノベーション会議企画委員会」を実施し、新たな体制で実施するための基本方針を策定した。</p> <p>令和2及び3年度は産学連携協定締結金融機関等意見交換会を計6回オンラインにて開催（参加者数：延べ113名）したほか、令和3年度には桐生信用金庫によるビジネスマッチングフェアにも参加するなど、地域との連携を強化するとともに本学の研究シーズを積極的に発信している。また、協定を締結している金融機関（群馬銀行、東和銀行、しのめ信用金庫、あかぎ信用組合）の職員に委嘱している産学協働コーディネータ64名が、取引先企業へ本学の取組や研究シーズ等の情報発信をしている。</p> <p>さらに、JST主催の新技术説明会や、イノベーションジャパン及びBioJapanなどの新技术発表会に参加しており、展示会に出展する教員に対して出展資料作成経費を配分するインセンティブを設けて積極的に参加させることで、研究シーズや本学教員の特許情報等、産学連携の取組等を積極的に発信している。加えて、令和2年度から株式会社エボルトのオンライン技術情報紹介サイトを利用して本学の研究情報（産学連携部門1件、情報学部2件、理工学部4件）を発信している。</p> <p>令和3年3月、群馬大学、前橋工科大学、群馬工業高等専門学校、群馬県、群馬銀行、しのめ信用金庫及び株式会社リバネスで連携協定を締結し、県内の産学官金が有機的に連携することにより、アカデミア等研究機関が有する研究シーズ、地域企業が有する高度な研究開発力を素地として、新産業の創出・育成を目指す「ぐんま次世代産業創出・育成コンソーシアム」を設立した。7月には本コンソーシアム主催の「第1回ぐんまテックブラングランプリ」に参加し、教員4名がファイナリストとして、2名がライトニングトーク（ファイナリストに選出されなかったものの、審査会で関心が高かったチームによるプレゼンテーション）として発表した。本学のファイナリストのうち、特許技術を使ってIoT（Internet of Things：モノのインターネット）デバイス材料の一部を無機材料からプラスチック材料に変更し、IoT デバイスを低コスト・ウェアラブル・フレキシブルにすることで、気軽・広範囲・より身近に活躍できるIoT、すなわち、IoE（Internet of Everything）の実現を目指す事業プランが最優秀賞と企業賞をダブル受賞したほか、2名が企業賞を受賞した。また、企業賞受賞者のうち1名の教員の事業について、本学初のクラウドファンディングの募集を開始し、当初目標の700万円を大幅に上回る3,098万円（寄附者760名）の寄附を受け入れた。</p> <p>令和2年度から、本学の知的財産の技術移転活動を推進するために、テックマネッジ株式会社に技術移転活動を委託している。令和2年度から令和3年度までの2年間で、15名の教員の特許技術・共同研究希望テーマの技術移転活動を委託した結果、929社に紹介し、39社との面談が成立し、技術移転に向けた交渉を継続中である。令和3年度末までに、成立した共同研究契約1件、交渉中の受託研究契約1件、成立した秘密保持契約9件、交渉中の成果有体物移転契約2件の成果が出ている。企業との面談では知的財産コーディネータが知財に関する技術面でのサポートを行い、外部機関と連携した技術移転活動を実施した。</p> <p>これらの取組によって企業との共同研究契約件数及び金額は増加傾向にあり、第2期中期目標期間（平成22～27年度）の937件11億848万円から第3期中期目標期間（平成28～令和3年度）の1,506件24億1,818万円に増加している。</p>
<p>【70】</p> <p>② 目標設定、経営意識の共有、分析、中長期の推計に基づく、安定的かつ効率的な病院運営により、収入を確保するとともに、経費を削減する。</p>	<p>III</p> <p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <p>例年、「病院の理念」及び「基本方針」を基に、病院運営会議において具体的方策を定めており、「病院運営方針」については、達成状況の自己評価を実施し、次年度の運営方針策定に反映させている。</p> <p>病院管理会計システム等を活用した各診療科別の稼働状況等資料を毎年作成し、各種会議に報告することにより病院経営の健全化を図っている。また、病院執行部と各診療科の意見交換会において、手術件数や稼働額等他大学との実績が比較可能な資料を提供することにより、各診療科に対して収益面での意識を高めた。</p> <p>令和2年度から「病床配分見直しにかかるWG」を発展的に解消し、病院の経営及び診療に関する施策立案・実績評価・改善について検討するための「病院運営会議病院戦略作業部会」を設置し、病院の経営（各診療科等からの人事要望の検討等）及び診療（新センターの設置等）に関する施策立案・実績評価・改善について検討している。</p> <p>また、令和2年度に事務職員による経営改善プロジェクトチームを立ち上げ、病院管理会計システム等を活用し、診療報酬点数の新規算定による増収、医薬品や医療材料の購入経費削減などの具体的方策を検討し、病院経営の健全化に寄与した。令和3年度は経営改善プロジェクトチームの下に、病床稼働率の向上等を目指すベッドコントロールWG、手術件数の増による増収方策</p>

	<p>等を目指す手術部 WG、周辺地域の医療機関からの集患増等を目指す地域連携 WG を設置した。具体的には、入院先病床の調整方法や診療科の病床配分方法の見直しにより、空きベッドを減らして病床稼働率の向上を図る方策や、各診療科に割り振られている手術枠の見直しによる効率の良い手術室運用の検討、当院への紹介患者や患者受入依頼先病院の獲得に向けた地域医療連携施設への訪問等により、引き続き病院経営の改善に取り組んでいる。</p> <p>令和2年度から3年度においてはコロナ禍の状況下で難しい価格交渉であったが、粘り強い価格交渉の結果、大きな成果をあげた。(令和2年4月から令和4年3月期 削減額 約5億円 (価格交渉の成果のほか、後発医薬品・バイオシミラーへの切替効果額含む))</p> <p>また、医薬品・医療材料に係る群馬県内医療機関ベンチマークシステムについて、すでに価格データを共有している病院に加えて、令和3年8月に新たに4病院と医療材料の価格データ共有を開始し、価格交渉に活用することにより、大きな効果を得た。今後も継続して参加病院の拡大に努めていく。</p>
--	--

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	効率的な予算執行と業務の効率化により管理的経費（一般管理費）を節減する。
------	--------------------------------------

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【71】 各種業務委託の点検及び光熱費契約の見直しなどにより、管理的経費（一般管理費）を第2期中期目標期間中の一般管理費率と同水準となるよう抑制する。</p>	III	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況） 管理的経費の抑制方策を継続して実施し、令和2年度から開始した ESCO 事業（*3）の成果検証を実施した。ESCO 事業を実施したことにより、光熱水費については、令和4年3月末時点で127,873千円相当の削減効果（*4）が出ている。 この結果、平成28～令和3年度の一般管理費率は2.0%と抑制されている。（第2期中期目標期間中の平均一般管理費率：2.0%）</p> <p>（*3）ESCO 事業：Energy Service Company の略。省エネルギーの推進、環境負荷の低減及び光熱水費等の効果的な削減を図るため、民間のノウハウ、資金、経営能力及び技術的能力を活用する事業のこと。 （*4）平成28・29年度の平均光熱水費と基準額（*5）の比較 （*5）基準額：使用エネルギー量に基準単価（平成28・29年度の平均光熱水費を平成28・29年度の平均使用エネルギー量で除した額）を乗じた額</p>

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	施設設備等の有効活用と資金の効果的かつ安全性を考慮した運用を行う。
------	-----------------------------------

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【72】 ① 既存資産の活用状況を定期的に検証するとともに、設備等の共同利用、有効利用を推進するなど、資産の効率的な運用を行う。</p>	III	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況） 引き続き学内設備情報の年度更新及び学内ウェブサイトに掲載を行い、共同利用を促進した。 平成30年度から実施している「先端研究基盤共用促進事業」により導入された共用機器管理システム SimpRent によって、機器の共有化を推進しており、共用機器の利用者数、利用頻度等については SimpRent を通じて管理している。 群馬大学、前橋工科大学、足利工業大学、群馬工業高等専門学校の連携による、両毛地域の教育研究の高度化、新技術開発、新産業創出に貢献することを目指す新しい体制「りょうもうアライアンス」を構築し、平成28年9月に連携機関による協定調印式及びキックオフシンポジウムを実施した。本取組は文部科学省設備サポートセンター整備事業の支援を受けて実施したものであり、各機関の教育研究力の向上を目的とし、分析装置や大型設備の共同利用等について連携を行うものである。 令和2年度における「りょうもうアライアンス」の活動はコロナ禍の影響で縮小せざるを得ず、令和3年度は11月からビジネスマッチングフェア等への参加などの活動を再開した。このような環境下でありながら、機器分析センターの外部依頼分析は76件479万円（令和2年度）、75件485万円（令和3年度）となり、令和元年度（87件、525万円）から約8%の減少に食い止めた。令和2～3年度の合計151件の依頼のうち、42件は品質管理、50件は研究開発に係る分析で、企業の製品販売、製品開発を下支えし、41件は製品不具合の原因解明で多額の賠償金を請求される危機を防ぐことで、企業の安定的な活動と野心的な成長に寄与し地域社会の活性化に貢献した。18件はりょうもうアライアンス協定機関以外の公的な教育・研究機関からの依頼だった。企業からの分析依頼時、企業への結果報告時には、分析機器の特徴・原理・グラフやスペクトルの読み方、試料調製の注意点・コツ等も含めて説明し、また質問にも可能な限り分かりやすく回答しており、リカレント教育の一端を担った。「りょうもうアライアンス」協定校の設備共用は、令和元年度は1件だったところ、令和3年度には9件に増加した。 「りょうもうアライアンス」等の活用によって機器分析センターの活動について積極的な情報発信を実施したことで、機器分析センターの外部依頼分析については、第2期中期目標期間（平成22～27年度）の41件、406万円から、第3期中期目標期間（平成28～令和3年度）の350件、2,211万円と大幅に増加した。</p>
<p>【73】 ② 資金の適性かつ効率的な運用に資することを目的に策定した「運用方針」に則り、資金の効果的かつ安全性を考慮した運用を計画的に行う。</p>	III	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況） 月単位で収支実績の確認及び収支見込を行い、運用計画を見直しながら効果的な運用に努めている。また、運用対象は文部科学大臣の指定に基づき選定し、安全な運用に努めている。 令和2年度は当初第1四半期に定期預金、第3四半期に新規債券による運用を予定していたが、コロナ禍の影響もあり収支の見通しがたたなかったため新規債券による運用は実施せず、定期預金25億円と既存の債券により12,201千円の利息収入を獲得した。 令和3年度は第1四半期に定期預金10億円、新規債券5億円の入札を実施し、既存の債券とあわせて13,921千円の利息収入を獲得した。</p>

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

■ 本学初のクラウドファンディングの実施【68】

令和3年度から、教育、研究、社会貢献、学生の課外活動等の更なる推進のため、クラウドファンディングを活用したプロジェクトを開始した。本学初のクラウドファンディングプロジェクト「小児重症心不全患者を救いたい！超小型人工心臓の開発」は、子どもたちがドナーを待つ期間も安心して過ごせるように、超小型磁気浮上モータを用いた、長期間使用できる耐久性の優れた小児用体内埋込型人工心臓の開発を目指している。

本プロジェクトの開始に際しては、令和3年度第2回定例記者会見における発表などの積極的な情報発信の結果、群馬テレビや上毛新聞をはじめとした県内メディアを含む各種メディア（計88件）に取り上げられたほか、県内の産官民の各種団体における積極的な講演の実施などにより高い関心を集めたことで、当初目標の700万円を大幅に上回る3,098万円（寄附者760名）の寄附を受け入れた。

■ 群馬大学基金等を活用した学生支援【68】

平成28年10月に「重粒子線治療基金」を取り込んで設置した群馬大学基金については、コロナ禍のため、対面での県内外企業等への訪問活動は制限されたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により経済的に困窮する学生への支援を電話、郵便、メール等によって県内外企業や同窓会へ働きかけるなど、基金獲得に努めている。

また、多様な形の寄附を受け入れられるよう、令和2年度から本学敷地内に設置してある自動販売機（令和2年度：12台中3台、令和3年度：12台中6台）の売上の一部（6%）を、群馬大学基金に寄附として受け入れるよう契約した。さらに、税額控除の対象となる学生等の研究等支援に資する事業を設置するとともに、不動産や有価証券等の現物資産を基金に受け入れられるよう、群馬大学現物資産活用基金を設置し、令和3年3月から寄附募集を開始した。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響によるアルバイトの大幅な減収や、保護者等からの経済的援助の減少等により、経済的に困窮状態となった学生に対する緊急支援として、群馬大学基金を活用し、返済を要しない奨学金を給付する「緊急学生支援奨学金給付」を実施した。

また、オンライン授業を受講するための環境を新しく整備した学生を経済的に支援する「学生のオンライン授業受講環境整備支援」を実施したほか、対面での授業が受けられず、学生間の繋がりが築けない環境の中で、大学生活に不安を抱えている新生生に対して、2年生以上の学部学生がサポーターとなるオンラインサポートを実施し、5日間で計108名の新生生が参加した。サポーターとなった学生に対しては、アルバイトによる収入が減少している状況を鑑み、大学業務への協力として謝金を支給した。

さらに、新型コロナウイルス感染症の水際対策により、入国の際に14日間の待機が必要となった国費外国人留学生に対して、滞在費補助として1日あたり1,500

円を補助する「国費外国人留学生の受け入れサポート」を実施した。

令和3年度は、「緊急学生支援奨学金給付」、「国費外国人留学生の受け入れサポート」を引き続き実施するとともに、新たに「経済的困窮学生の食に対する支援」として、経済的に困窮する学部学生及び大学院生に対し、群馬大学生協食堂で使用できる金券5,000円分を支給した。また、留学（派遣）経費補助事業として、オンライン留学を行った学生に対して3万円を補助した。

（令和2～3年度における寄附金額）

- ・ 学生の修学支援に資する事業：約5,511万円
 - ・ 大学運営全般に係る事業：約1,479万円
 - ・ 重粒子線治療の普及・発展に資する事業：約625万円
 - ・ 学生等への研究等支援に資する事業：約1,341万円
- （令和2～3年度における新型コロナウイルス感染症に伴う学生支援）
- ・ 「緊急学生支援奨学金給付」：5万円を1,058名に給付（総額5,290万円※うち2,740万円は群馬大学基金以外からの支出）
 - ・ 「学生のオンライン授業受講環境整備支援」：1万5,000円を766名に給付（総額約1,149万円）
 - ・ 「新生生に対するオンラインサポート」：サポーター21名に対し、謝金を総額21万6,200円支給
 - ・ 「国費外国人留学生の受け入れサポート」：12名に総額49万6,000円を支給
 - ・ 「経済的困窮学生の食に対する支援」：264名に総額132万円を支給
 - ・ 「留学（派遣）経費補助事業」：8名に総額24万円を支給

■ 「ぐんま次世代産業創出・育成コンソーシアム」等による産学官金連携【69】

令和3年3月、群馬大学、前橋工科大学、群馬工業高等専門学校、群馬県、群馬銀行、しのめ信用金庫及び株式会社リバネスで連携協定を締結し、県内の産学官金が有機的に連携することにより、アカデミア等研究機関が有する研究シーズ、地域企業が有する高度な研究開発力を素地として、新産業の創出・育成を目指す「ぐんま次世代産業創出・育成コンソーシアム」を設立した。

7月には本コンソーシアム主催の「第1回ぐんまテックプランングランプリ」に参加し、教員4名がファイナリストとして、2名がライトニングトーク（ファイナリストに選出されなかったものの、審査会で関心が高かったチームによるプレゼンテーション）として発表した。本学のファイナリストのうち、特許技術を使ってIoT（Internet of Things：モノのインターネット）デバイス材料の一部を無機材料からプラスチック材料に変更し、IoTデバイスを低コスト・ウェアラブル・フレキシブルにすることで、気軽・広範囲・より身近に活躍できるIoT、すなわち、IoE（Internet of Everything）の実現を目指す事業プランが最優秀賞と企業賞をダブル受賞したほか、2名が企業賞を受賞した。また、企業賞受賞者のうち1名の教員の事業について、本学初のクラウドファンディングの募集を開始し、当初目標の700万円を大幅に上回る3,098万円（寄附者760名）の寄附を受け入れた。12月には研究開発型ベンチャー設立について学ぶ「リアルテックスクール」を開催（理工学部）し、38名が参加した。

■りょうもうアライアンスの活用による外部依頼分析件数の増加【72】

群馬大学、前橋工科大学、足利工業大学、群馬工業高等専門学校との連携による、両毛地域の教育研究の高度化、新技術開発、新産業創出に貢献することを目指す新しい体制「りょうもうアライアンス」を構築し、平成28年9月22日に連携機関による協定調印式及びキックオフシンポジウムを実施した。本取組は文部科学省設備サポートセンター整備事業の支援を受けて実施したものであり、各機関の教育研究力の向上を目的とし、分析装置や大型設備の共同利用等について連携を行うものである。

機器分析センターでは、「りょうもうアライアンス」のウェブサイトを宣伝するとともに、チラシを近隣の公的機関に配布するなどの広報活動を行った。また、桐生信用金庫等が主催し、桐生市にて開催されたビジネスマッチングフェアなどの地域ネットワークを活用し、「りょうもうアライアンス」について積極的に情報発信を行った。

「りょうもうアライアンス」等の活用によって機器分析センターの活動について積極的な情報発信を実施したことで、機器分析センターの外部依頼分析については、第2期中期目標期間（平成22～27年度）の41件、406万円から、第3期中期目標期間（平成28～令和3年度）の350件、2,211万円と大幅に増加した。

2. 共通の観点に係る取組状況（財務内容の改善）

上記（1. 特記事項）のほか、共通の観点に係る取組として以下の取組を行っている。

（1）既定収入の見直しや新たな収入源の確保に向けた取組状況

■URAの活用等による外部資金獲得の取組【68】

大型予算の獲得については、大学レベルの申請から研究者個人の申請まで、研究URAが申請書の作成や体制整備の段階から関与している。令和2年度は、国立研究開発法人科学技術振興機構、研究成果最適展開支援プログラム（A-STEP）トライアウト2件、育成型1件、本格型1件（総額約4,450万円）や国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）の「ムーンショット型研究開発事業」（約2億2,000万円）等大型事業への採択につながった。令和3年度は、次世代研究者挑戦的研究プログラム（総額約2億1,000万円）が採択された。

科研費申請については、不採択者を対象とした研究計画調書の読み返し支援として、前年度の研究計画調書をもとにしたコメントサービスを早期から実施しているほか、研究URA3名や名誉教授、ベテラン教員など合計14名（学外者8名含む）による査読を通じての有益なアドバイスを基に、当該年度の研究計画調書のブラッシュアップを支援している。令和3年度科研費採択については、研究計画調書への助言を受けた基盤研究B、C、若手研究において、平均34.3%の採択率、若手研究に限っては54%の採択率を記録した。令和4年度科研費採択については、申請書への助言を受けた基盤研究B、C、若手研究において、平均44.9%の採択率となった。

（参考：令和3年度 科研費採択率 全国平均27.9%）。コメントサービス及び研究URAの査読に係るアンケート調査において、有効であったとの意見が寄せられた。

（2）財務情報に基づく財務分析結果の活用状況

■病院運営の改善【70】

令和2年度に事務職員による経営改善プロジェクトチームを立ち上げ、病院管理会計システム等を活用し、診療報酬点数の新規算定による増収、医薬品や医療材料の購入経費削減などの具体的方策を検討し、病院経営の健全化に寄与した。令和3年度は経営改善プロジェクトチームの下に、病床稼働率の向上等を目指すベッドコントロールWG、手術件数の増による増収方策等を目指す手術部WG、周辺地域の医療機関からの集患増等を目指す地域連携WGを設置した。

令和2年度から3年度においてはコロナ禍の状況下で難しい価格交渉であったが、粘り強い価格交渉の結果、大きな成果をあげた。（令和2年4月から令和4年3月期 削減額 約5億円（価格交渉の成果のほか、後発医薬品・バイオシミラーへの切替効果額含む））

また、医薬品・医療材料に係る群馬県内医療機関ベンチマークシステムについて、すでに価格データを共有している病院に加えて、令和3年8月に新たに4病院と医療材料の価格データ共有を開始し、価格交渉に活用することにより、大きな効果を得た。今後も継続して参加病院の拡大に努めていく。

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

① 評価の充実に関する目標

中期目標	効率的・効果的な自己点検・評価を実施し、評価結果を公表し大学としての社会に対する説明責任を果たすとともに、第三者評価結果等を大学運営の改善に役立てる。
------	---

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【74】</p> <p>① 大学の自己点検・評価を定期的に実施するとともに、第三者評価等の結果を業務改善に反映させる。</p>	III	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <p>中期計画ごとに6年間の進捗状況を1枚のシートで管理する「中期計画カルテ」を運用し、中間調査及び最終調査の年2回、全学及び各学部等の自己点検・評価をすることにより、各年度計画の進捗状況を適切に把握している。第3期中期目標期間に実施した中期計画カルテによる自己点検・評価を踏まえて、第4期中期目標期間における自己点検・評価方法を検討し、ロードマップに対する進捗状況と評価指標の年度ごとの達成状況を把握できる形でカルテを改善した。</p> <p>令和2年度に実施された国立大学法人評価の4年目終了時評価結果については、役員会・教育研究評議会等を通して全学に評価結果を共有した。現況分析結果については、令和4年度受審予定の大学機関別認証評価に向けて留意事項に対する対応状況を整理するなど、改善を進めている。</p> <p>令和4年度の機関別認証評価受審に向けて、令和3年4月1日付けで、内部質保証体制及び実施要項の明文化を実施した。明文化された規定等に基づき、各部局において自己点検・評価を実施するとともに、改善すべき点について対応を実施した。</p>
<p>【75】</p> <p>② 教員の自己点検・評価としての教員評価を定期的に実施し、評価結果等を踏まえて、報奨等により教員の諸活動の支援・啓発を行う。</p>	III	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <p>人事給与マネジメント改革の取組の一つである厳格かつ公正な業績評価の全学的な実施にあたり、大学や学部等のミッションに応じた教員の目標設定、研究分野や職位の特性を反映した公平・公正な評価を実施し、評価結果を処遇へ適切に反映させることとして、全学の常勤教員を対象にシステムを利用した教員業績評価の運用を実施している。新しい教員業績評価において、被評価者は、①「教育」「研究」「社会貢献」「管理運営」の4つの評価領域ごとに、学部等の組織目標を考慮した上で、期首に目標及びエフォートを設定し、学部等の長による面談を経て目標等を確定する。②確定した目標等に従って業務を遂行する。③目標に対する取組状況や予め定められた評価項目に関する実績等を自ら整理して、期末から次年度期首にかけて自己評価を行う。④前年度の実績及び自己評価を踏まえて次年度の目標を設定し、前年度実績に対する学長・理事や学部等の長による複数名の評価結果を業務改善に活かす。新しい教員業績評価は、このようなPDCAサイクルに沿って被評価者が教育活動等の改善を行う制度となっている。この新しい教員業績評価は、令和元年10月1日付け採用者（新たな年俸制の適用者）から実施しており、令和2年度には対象者を全学の常勤教員に広げて実施した。なお、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮して実施期間を当初の予定から延長するとともに、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮して評価を行うことを通知した。</p> <p>令和3年度は、全学の常勤教員を対象に令和2年度実績に対する評価を実施し、システムを通して「5（特に優れている）」～「1（問題があり改善を要する）」の5段階で評価結果を各教員に通知した。また、評価結果の公表・開示として、各学部等の評価結果概要を学部等の長及び各教員に周知するとともに、学内専用サイトに掲載した。これにより、各教員は自分の評価結果と全学の総合評価結果の割合を比較することができる。</p> <p>教員業績評価結果の処遇への反映については、月給制適用教員の勤勉手当における成績優秀者の選考に利用するとともに、年俸制適用教員の業績給の支給割合に係る区分の決定及び基本年俸の変更についても反映させることとして、令和2年4月1日付けで「国立大学法人群馬大学教員業績評価結果の処遇への反映に関する要項」を制定しており、評価結果を処遇等へ適切に反映させた。</p> <p>令和2年度教員業績評価（令和3年度実施）結果等を踏まえ、教員評価委員会において分析・検証及び運用の見直しを実施し、産前産後の休暇、育児休業、介護休業等の取得者に対する配慮を明記するなど「群馬大学教員業績評価実施要項」を改訂するとともに、要望等を踏まえて検討を行い、評価対象者の作業の効率化のためにシステムの改修を実施した。</p>

<p>【76】 ③ 学外有識者等からの多様な意見・助言・指摘等を取り入れ、学内諸活動を活性化させる。</p>	<p>III</p>	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況) 学外有識者(令和2年度:7名、令和3年度:7名)を含めた委員で構成する経営協議会を開催し(令和2年度:4回、令和3年度:5回)、本学の経営に関する重要事項を協議するほか、学外委員との意見交換の時間を設けるなど、積極的な意見聴取を実施した。 令和2年度においては、情報学部を設置準備に当たり、「情報学部の教員数や授業内容を充実させて欲しい」という経営協議会の意見を踏まえつつ学内資源の再配分を計画し、社会情報学部と理工学部から教員を再配置するとともに、全学の定数削減により確保した新構想枠5名を活用するなど、データサイエンス分野の教員等を新規に採用することで体制の充実を図った。 また、「卒業生の県外流出について、大学と企業が協力して県内への定着を図る必要がある」という意見を踏まえ、群馬経済同友会との協力体制を強化すべく、令和2年8月28日に包括協定を締結することで、産業界との連携を強化し群馬県の人口減少・労働力減少問題に取り組んでいくこととしている。令和3年度は、第4期中期目標期間に向けて、本学がビジョンとして掲げている「大学院改革」をテーマとした群馬経済同友会との意見交換会を11月に実施し、産業界が求める人材像、留学生の獲得、リカレント教育やインターンシップの在り方、企業情報や大学の教育プログラムの広報の推進などについて意見を交わした。意見交換会については、大学において重要なステークホルダーである群馬県内の産業界からの意見を大学運営に反映するため、今後も継続して開催を予定している。 委員からの意見を受けた法人運営への活用状況は本学ウェブサイトにて公表している。</p>
--	------------	---

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標	教育、研究、社会貢献等の大学運営の状況について、積極的に公開する。
------	-----------------------------------

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【77】 教育、研究、社会貢献及びその他の大学運営に関する情報について、大学ポータルなどを活用して国内外に発信し、社会に対する説明責任を果たす。</p>	III	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況） 本学ウェブサイトやSNSにより、入試情報（入試の主な変更点、過去の入試問題、学生募集要項、出願状況など）を発信している。また、「高等学校等の教員を対象とした群馬大学説明会」をオンラインにて実施し（令和2年度参加者数：40校、61名／令和3年度参加者数：74校、82名）、入学者選抜の概要、学部概要等、説明を実施した。コロナ禍で来場型のオープンキャンパス開催が困難であるため、令和2年度からウェブ開催型のオープンキャンパスを開催している。在学生広報チーム「学生広報大使」による高校生目線の企画を採用し、高校生の群馬大学生への憧れの気持ちを醸成し、入学後の自分の姿を具体的にイメージでき、共感できるコンテンツづくりを徹底している（令和2年度参加者数：2,205名、令和3年度参加者数：3,361名）。 また、大学改革支援・学位授与機構に置かれる「大学ポータルセンター」が運営している大学ポータルにおいて、大学進学希望者をはじめ、企業、社会に対し本学の教育情報を広く公表している。 令和2年3月公開の全学ウェブサイトのリニューアルに引き続き、共同教育学部、情報学部、医学部医学科、医学部保健学科、理工学部、医学部附属病院の6つのオリジナルサイトも令和3年10月までに全てリニューアル公開（スマートフォン対応も含む）を完了し、閲覧の利便性を高めた。 プレスリリース及びSNS（Twitter、Instagram、LINE、YouTube、Facebook）を内容により、それぞれの利用者の特性に応じた表現等の工夫をし、令和2年度は合計1,204件、令和3年度は合計1,899件の情報を発信した。 本学で行われている特徴的な教育・研究を戦略的に広報することで、顔の見える大学を目指して令和元年12月から定期的に行っている定例記者会見について、令和2年度は3回、令和3年度は2回開催した。令和2年度は「情報学部の新設と理工学部の改組」や「最新の研究成果」について発表した。令和3年度は「FUNiXを基盤としたグローバルキャンパス構想」やクラウドファンディングプロジェクト「小児重症心不全患者を救いたい！超小型人工心臓の開発」について発表した。 なお、本学初のクラウドファンディングが予想を上回る反響を得られた要因としては、①世論から共感の得られるプロジェクトであったこと、②理工学部の実施責任者のほか、広報担当の副学長や医学部と連携した体制で広報を行なったこと、③記者会見やプレスリリース等、積極的な広報活動により、各メディアに取り上げられ、プロジェクトの認知が広がったこと、④継続した情報発信や企業・団体訪問により、プロジェクトメンバーの思いが伝わったことなどが考えられる。 県内の大学等の学術研究成果及び県立図書館が所蔵する郷土関係資料等の知的文化財を県内外に広く公開することを目的とした群馬県地域共同リポジトリ AKAGI の活用状況については、運用指針に基づき会議等で加盟館に登録や利用を呼びかけた結果、登録件数：7,900件（平成27年度）→11,242件（令和3年度）、ダウンロード数（年間）：121万件（平成27年度）→190万件（令和3年度）と増加している。なお、リポジトリシステムの移行作業を実施しており、NII（国立情報学研究所）から提供される JAIRO Cloud（WEK03）の環境が提供され次第、新しいシステムへ移行・公開予定である。 共同教育学部に保管されている古墳時代の考古遺物について、群馬県立歴史博物館と連携し、令和2年度は授業での活用により、学生主体で11月～1月にかけて展示企画、講演及び動画制作を実施し、成果物（動画5点、解説書27点、トランプ画像）及び過去4回のパンフレットを本学ウェブサイトにて公開した。令和3年度は11月～1月にかけて展示企画及びウェブ展示を実施し、トークイベントを開催した。 令和3年3～4月にかけては、県立図書館と連携し、群馬県ゆかりの教育者に関連する企画展示「斎藤喜博展」を実施した。 群馬県や日本郷土かるた協会の協力の下、地域貢献事業として、中央図書館所蔵の郷土かるたコレクションのデジタルアーカイブ化を実施し、令和3年3月に本学ウェブサイトにて群馬県内の郷土かるた60点を公開した。令和4年1月には、群馬県以外の郷土かるたを含む93点を追加公開し、現在公開している郷土かるたは計153点（27都道府県）となった。令和3年度未だのページビューは15万回以上となり、そのうち約7割が海外を含む群馬県外からのアクセスである。令和3年度は郷土かるたの価値を周知するための動画を4本制作した。令和4年5月には本学公式 YouTube チャンネルで公開し、県内小学校へ周知する予</p>

	<p>定である。</p> <p>こども体験教室「群馬ちびっこ大学」について、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響で開催を見合わせたが、令和3年度はオンデマンド教材を作成し、YouTubeで動画を公開した。開催期間の視聴数は1万回以上となった。動画については、開催期間終了後も本学YouTube公式チャンネルからいつでも視聴できるようにした。アンケート調査において、「わかりやすい実験でよかった」や、「来年以降も実施を希望する」、「実験のおもしろさを知り、将来大学に行って、色々と実験してみたい」などの意見があった。なお、令和3年度末における視聴数は約1万2,000回となり、現在も視聴数は増え続けている。</p> <p>また、群馬ちびっこ大学協賛企業の太陽誘電株式会社から、同社が正会員を務める一般社団法人学びのイノベーションプラットフォームの紹介を受け、本プラットフォームが進める初等中等教育へのちびっこ大学のデジタルコンテンツ教材の利用を許可するとともに、STEAM教育の全国展開支援等を目的に、本プラットフォームへ特別会員として入会した。</p>
--	--

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等**1. 特記事項****■経営協議会からの意見の法人運営への活用【76】**

令和2年度においては、情報学部の設置準備に当たり、「情報学部の教員数や授業内容を充実させて欲しい」という経営協議会の意見を踏まえつつ、学内資源の再配分を計画し、社会情報学部と理工学部から教員を再配置するとともに、全学の定数削減により確保した新構想枠5名を活用するなど、データサイエンス分野の教員等を新規に採用することで体制の充実を図った。令和3年度には情報学部さらに3名の教員定数を配分した。

また、「卒業生の県外流出について、大学と企業が協力して県内への定着を図る必要がある」という意見を踏まえ、群馬経済同友会との協力体制を強化すべく、令和2年8月に包括協定を締結した。令和3年度は、「大学院改革」をテーマとした群馬経済同友会との意見交換会を11月に実施しており、大学において重要なステークホルダーである群馬県内の産業界からの意見を大学運営に反映するため、今後とも継続して開催を予定している。

令和3年度には、優秀な学生の確保について、中長期的な視点からの対策や県内高校への働きかけの必要性に関する指摘を受けた。これを踏まえ、入学者選抜方法の企画及び立案、入学者選抜実施の総括、入学者選抜の改善に係る分析及び調査、入学者選抜に係る情報の適正な管理並びに高大連携及び学生募集広報の推進を図ることを目的として、「アドミッションセンター」を令和4年4月1日に設置することとした。アドミッションセンターにおいて、入試データの分析に基づく新たな入試方法の開発や積極的な高校へのアプローチを推進していく。

■ウェブオープンキャンパス等の「学生広報大使」による広報活動【77】

コロナ禍で来場型のオープンキャンパス開催が困難であるため、令和2年度からウェブ開催型のオープンキャンパスを開催している。在学生広報チーム「学生広報大使」による高校生目線の企画を採用しており、高校生の群馬大学生への憧れの気持ちを醸成し、入学後の自分の姿を具体的にイメージでき、共感できるコンテンツづくりを徹底している(令和2年度参加者数:2,205名、令和3年度参加者数:3,361名)。

また、新たなイベントとして、在学生の生き活きとした様子やキャンパスライフのリアルな実態をYouTube(ライブ配信)でリアルタイムに伝え、チャット機能により寄せられた高校生からの質問に回答する「学生広報大使トークライブ」を令和2年度から開始した。令和2年度第2弾として実施した「受験生応援編」については、参加生徒の本学への志願率(令和3年度入試)が80%台後半を記録するなど、在学生を全面に出す企画が受験生のニーズを捉えていることが示されている。

■本学初のクラウドファンディングに係る広報活動【77】

令和3年度から、教育、研究、社会貢献、学生の課外活動等の更なる推進のため、クラウドファンディングを活用したプロジェクトを開始した。本学初のクラウドファンディングプロジェクト「小児重症心不全患者を救いたい!超小型人工心臓の開

発」の実施に当たっては、定例記者会見にて発表するなど積極的な情報発信を行なった結果、群馬テレビや上毛新聞をはじめとした県内メディアを含む各種メディア(計88件)に取り上げられた。

なお、本学初のクラウドファンディングが予想を上回る反響を得られた要因としては、①世論から共感の得られるプロジェクトであったこと、②理工学部の実施責任者のほか、広報担当の副学長や医学部と連携した体制で広報を行なったこと、③記者会見やプレスリリース等、積極的な広報活動により、各メディアに取り上げられ、プロジェクトの認知が広がったこと、④継続した情報発信や企業・団体訪問により、プロジェクトメンバーの想いが伝わったことなどが考えられる。

■郷土かるたコレクションデジタルアーカイブの公開【77】

群馬県や日本郷土かるた協会の協力の下、地域貢献事業として、中央図書館所蔵の郷土かるたコレクションのデジタルアーカイブ化を実施し、令和3年3月に本学ウェブサイトにて群馬県内の郷土かるた60点を公開した。

中央図書館が所蔵する郷土かるたコレクションは、本学共同教育学部の名誉教授及び非常勤講師から寄贈された全国各地の郷土かるたをもとに、その後、個人や団体からの寄贈や総合情報メディアセンターが収集したものを加え、現在、その数約300種に及び、郷土かるたコレクションとしては全国でも稀有なものといえる。

令和4年1月には、群馬県以外の郷土かるたを含む93点を追加公開し、現在公開している郷土かるたは計153点(27都道府県)となった。令和3年度末までのページビューは15万回以上となり、そのうち約7割が海外を含む群馬県外からのアクセスである。令和3年度は郷土かるたの価値を周知するための動画を4本制作した。令和4年5月には本学公式YouTubeで公開し、県内小学校へ周知する予定である。

■新しい教員業績評価システムの運用開始【75】

人事給与マネジメント改革の取組の一つである厳格かつ公正な業績評価の全学的な実施にあたり、大学や学部等のミッションに応じた教員の目標設定、研究分野や職位の特性を反映した公平・公正な評価を実施し、評価結果を処遇へ適切に反映させることとして、全学の常勤教員を対象にシステムを利用した教員業績評価の運用を実施している。

新しい教員業績評価は、PDCAサイクルに沿って被評価者が教育活動等の改善を行う制度となっている。令和元年10月1日付け採用者(新たな年俸制の適用者)から実施し、令和2年度には対象者を全学の常勤教員に広げて実施した。なお、令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響を考慮して実施期間を当初の予定から延長するとともに、新型コロナウイルス感染拡大の影響を考慮して評価を行うことを通知した。

教員業績評価結果の処遇への反映については、月給制適用教員の勤勉手当における成績優秀者の選考に利用するとともに、年俸制適用教員の業績給の支給割合に係る区分の決定及び基本年俸の変更についても反映させることとして、令和2年4月1日付けで「国立大学法人群馬大学教員業績評価結果の処遇への反映に関する要項」を制定しており、評価結果を処遇等へ適切に反映させた。

■こども体験教室「群馬ちびっこ大学」のオンライン開催【77】

こども体験教室「群馬ちびっこ大学」について、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響で開催を見合わせたが、令和3年度はオンデマンド教材を作成し、YouTubeで動画を公開した。開催期間の視聴数は1万回以上となった。動画については、開催期間終了後も本学YouTube公式チャンネルからいつでも視聴できるようにしたことで、令和3年度末における視聴数は約1万2,000回となり、現在も視聴数は増え続けている。

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	① 施設整備においては、教育研究活動の活性化と施設の長寿命化に貢献する。 ② 施設の有効活用については、稼働率及び共同利用率を向上させる。 ③ 環境配慮活動については、第2期中期目標期間の原単位における二酸化炭素排出量より小さくする。 ④ 設備の整備を計画的に行うとともに、有効活用を行う。
------	--

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
【78】 ① 施設の老朽、リスク及び利用の状況を考慮し、教育研究等の成果達成支援や適時適切な施設保全をするために、国の財政措置を踏まえ施設整備推進戦略を見直し、これに従った整備を行う。	III	（令和2及び3事業年度の実施状況） 令和2年度の荒牧キャンパス8号館の施設整備では、老朽化改善に加え、1階入口付近にあった電気室を屋上に移し、その空いたスペースに学生等が自主学習や交流ができる多目的室、ラウンジを整備するなど、施設機能を向上する改修整備を実施した。令和3年度の施設整備では、新学部設置に伴い、情報学部校舎3,600㎡の増築に着手し、令和4年度の完成を予定している。 令和2年度にスペースチャージ制度で徴収した使用料等を財源に、インフラ長寿命化計画（個別施設計画）に基づく予防保全の整備を実施した。令和2年度には昭和キャンパス総合情報メディアセンター医学図書館空調改修、桐生キャンパス研究・産学連携推進機構C棟外壁タイル改修を実施し、令和3年度には昭和キャンパス生体調節研究所他空調設備改修（I期）を実施した。
【79】 ② 教育研究活動のニーズと、施設の利用状況を把握するとともに、これらの情報を整理・分析し、トップマネジメントに基づくスペース管理を行う。	III	（令和2及び3事業年度の実施状況） 昭和キャンパス保健学科西棟の改修整備に伴い、既存建物の学部占有のスペースを見直したことで、令和2年4月から学部間の連携や共同研究などフレキシブルに使用できる学部等活性化スペースの運用を開始し、有効活用の促進を図った。 また、令和2年度から運用しているスペースチャージ制度により、有効利用されていないスペースを大学戦略スペースとして拠出し、令和2年度に昭和キャンパス共用施設棟で583㎡、令和3年度には桐生キャンパス8号館S棟及び4号館で159㎡を再配分したことで、稼働状況を向上させた。
【80】 ③ エネルギー消費量を把握し、その整理・分析から施設利用者の意識高揚に資する情報を公表するとともに、管理要員の増員、各種省エネ対策に基づく環境マネジメントを行う。	IV	（令和2及び3事業年度の実施状況） 令和2年度に開始した昭和キャンパスのESCO事業では、令和2年度にエネルギー消費量を対前年度比9.1%削減、CO2排出量を年間で3,222t削減(平成28、29年度の平均と比較)し、令和3年度にはエネルギー消費量を対令和元年度比10.0%削減、CO2排出量を年間で3,475t削減(平成28、29年度の平均と比較)した。 ESCO事業等の取組効果により、全学では平成28年に策定した「エネルギー消費量削減計画（平成28～令和2年度）」において、エネルギー消費量原単位を5年間で平成27年度比5%以上削減するという目標に対し、17.9%削減と大きく上回った。温室効果ガスについても政府目標である「2030（令和12）年度までに2013（平成25）年度比50%削減」に向け、照明器具のLED化や空調の高効率機器への更新により、令和2年度までに平成25年度比25%削減した。 また、環境配慮活動に関する計画の一つとして、令和3年3月に新たな「エネルギー消費量削減計画（令和3～7年度）」を策定し、令和元年度のエネルギー消費量原単位から1%減じた数値を基準とし、5年間で原単位を5%以上削減することを目標として掲げている。計画の初年度にあたる令和3年度は、エネルギー消費量原単位を対令和元年度比7.1%削減した。
【81】 ④ 設備マスタープランにより、計画的かつ継続的に教育研究等設備を整備するとともに、リユースシステムを利用するなど有効活用を行う。	III	（令和2及び3事業年度の実施状況） 汎用性等を重視した設備マスタープランに基づく予算計画により、計画的かつ継続的に教育研究等設備を整備した。具体的な設備整備の成果は以下のとおり。 令和2年度には、学生のPC必携化に備え、荒牧キャンパスの無線LANアクセスポイントの整備を実施した。本設備は学内のデジタル化に資するとともに、喫緊の新型コロナウイルス感染拡大への対応として、学内での遠隔講義の受講等に広く活用された。 また、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、教室の入室人数を制限した上で講義を実施することができるよう、学長裁量経費を活用し、複数の教室間をつないだ遠隔講義が可能となる設備を整備した。 さらに、国の補助金を活用して研究設備の遠隔化・自動化を可能とする設備の整備を進めた。本設備整備により、感染症等の影響下でも研究の継続を可能とし、また遠隔化・自動化による研究力の向上を図った。 令和3年度には、引き続き桐生キャンパスの無線LANアクセスポイントの整備及び複数の教室間をつなぐ遠隔講義システムの整備を実施した。新型コロナウイルス感染拡大に対応しつつ教育を継続していくため、これらの設備は有効に活用された。

	<p>令和3年度に設置した情報学部はデータサイエンスの知識を有する人材を育成することが目的の一つであり、必須となるPC演習室等の設備を整備した。</p> <p>さらに、老朽化した教育・研究用設備を更新するため、学長裁量経費を投入した。教育用設備については、教育の基盤となる教務システムのハードウェア更新を行った。研究用設備においては、本学の戦略的重点分野の研究を推進するプラットフォームである未来先端研究機構における設備の保守を行った。</p> <p>また、令和2年度から繰り越した補助金を活用し、イノベーション創出のための教育研究基盤設備の整備や感染症に関する高度な知識を身に付けた医療人材を養成するための設備の整備を実施した。</p> <p>また、研究支援情報ウェブサイトリニューアルシステムのリンクを貼り、既存資産の有効活用を図った。</p>
--	--

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ② 安全管理に関する目標

中期目標	安全対策の強化及び安全管理教育並びに防災教育の徹底を通して、学生及び教職員などの安全を確保する。 また、情報管理の徹底を図るため、情報セキュリティを高めるとともに、教職員の情報管理に関する意識啓発を恒常的に行う。
------	---

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
【82】 ① 危機管理規則及び教職員安全衛生管理規則などに基づき、修学及び教育研究環境などの安全を確保する。	III	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況） 令和2年度に、3年に1度の危機管理規則の見直しを行い、令和3年度に全学マニュアル等と併せて学内専用サイトに掲載し学内周知を実施した。 令和2、3年度ともに、年2回教職員向け安否確認システムを利用した安否確認訓練を実施した。 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、危機対策本部を設置した。令和2年度から令和3年度にかけて、新型コロナウイルスの感染拡大と縮小が繰り返される中で、計29回の会議を開催し、感染拡大状況や政府や群馬県の感染対策を参考にしながら、学事関連、研究活動、海外交流、イベントなどについて本学の対策を決定した。 学事関連については、大学独自の活動制限に係る対応の目安表に基づき、感染拡大状況に応じて「制限レベル」を適時適切に変更し、学生の学修機会の確保と感染対策の徹底の両立を図った。 特にクラスターが発生しやすい学生寮や課外活動については、意識啓発を図るための情報提供や、感染対策の実践状況を定期的に確認し、必要な対策を講じた。学生寮（養心寮、啓真寮）については、アルコール消毒液の設置やサージカルマスクの配布、共用部分でのマスク着用、手洗いやうがいを推奨した。課外活動については、緊急事態宣言の発令に伴い活動を中止するなどより強い感染防止対策を講じた。 令和3年10月19日（火）17時頃、医学部附属病院入院中の新生児がメトロヘモグロビン血症を発症した。医学部附属病院では、速やかに災害対策本部を設置し、原因の特定と対応案を検討し、亜硝酸態窒素と硝酸態窒素が高濃度となっていた上水の使用を中止した。メトロヘモグロビン血症を発症した新生児は、適切な処置により徐々に健康が回復し、その他の入院患者等に悪影響はなかった。翌日、全学の危機対策本部を設置し、21日（木）から外来等の診療の中止、原因究明、報道発表を決定した。10月25日（月）13時から、水質異常のある区域の上水を使用しないことで外来等の診療を再開した。その後、亜硝酸態窒素等の混入を遮断する配管工事などにより水質を改善できたため、12月16日（木）に中止していた上水の給水を再開した。</p>
【83】 ② 安全管理を徹底させるため、安全衛生講習会や定期的な検査を実施する。	III	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況） 教職員を対象とする目的別の安全衛生講習会を新型コロナウイルス感染症感染予防の観点等を踏まえて、eラーニング、双方向オンライン（Zoom）形式、少人数による実技講習等にて5種8件実施し、令和2年度は延べ4,621名、令和3年度は延べ5,164名が受講した。 なお、目的別の安全衛生講習会の受講者フォローアップ（アンケート）によって、ハラスメント防止講座では、各学部相談員のための相談対応研修を開設し、メンタルヘルスケア講座では、上司としての関わり方についての「ラインケア」を研修項目として追加するなど、受講者の要望を新たに取り入れ実施した。</p>
【84】 ③ 群馬大学情報セキュリティポリシーを普及し、情報ネットワーク及びコンピュータシステムに関する危機管理対策を徹底させるため、情報セキュリティ確保のための環境整備を行うと	III	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況） 令和2、3年度ともに年1回ずつ全教職員を対象とする情報セキュリティ講習を実施し、未受講者についてはアカウントを停止した。 新規採用教員向けのeラーニング講習に情報セキュリティの資料を含めることで、新規採用の教員全員に対して、必要な情報セキュリティ教育を、着任後できるだけ早い時点で実施した。</p>

ともに講習会等を継続的に開催していく。		
---------------------	--	--

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
③ 法令遵守等に関する目標

中期目標	国立大学法人としての使命感・倫理観に立ち、法令及び関係諸規則に基づく公正・透明性のある運営を実施するため、その管理体制の見直しを逐次行う。
------	---

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【85】 ① 業務全般にわたるコンプライアンス推進体制を定期的に点検し、継続的にその見直しを図るとともに、役員及び教職員への周知やインターネットによるeラーニングを導入のうえ、理解度の把握、受講管理を行うなど法令遵守を徹底する。</p>	III	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況） 令和元年度監事監査で意見のあった大学における利益相反マネジメントの運用停滞については、令和3年度に利益相反マネジメント委員会にて、研究者向けの教育コンテンツ及び自己申告様式を定め、利益相反に関する説明会を開催して意識向上を図るとともに申告書を徴取するなどの利益相反マネジメントを進めた。 このほか、令和2年度の業務監査意見書で意見のあった、大学の情報公表のあり方については、「国立大学法人ガバナンス・コード」の適合状況を本学ウェブサイト上で公表することにより、経営の透明性の向上と、各ステークホルダーに対する法人の活動状況に関する説明の明確化を図っている。 また、附属幼稚園の定員割れについては、園児募集チラシの配布、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を踏まえつつ、幼稚園体験「あずさの日」の日数増加やテレビや新聞、本学ウェブサイトでの「あずさの日」の広報、幼稚園説明会の実施、本園ウェブサイトでのブログ掲載などの広報活動により、定員の確保に努めた。 eラーニングによる研究費使用に係るコンプライアンス教育を実施し、令和2年度及び令和3年度は受講率100%とした。 「新任教員説明会（eラーニング）」及びオンデマンドによる科学研究費助成事業公募説明会において、研究活動の不正行為防止及び研究倫理教育「eラーニング（APRIN）」の受講について説明を実施した。研究に携わる者を対象として、研究倫理教育「eラーニング（APRIN）」の受講（3年に1回受講、理解度テスト80点以上で受講修了としている。）を義務付けており、令和3年度は、9月に未受講者及び新規採用者へ受講を要請した。1月に受講状況をまとめ、受講対象者全ての受講を確認した。 学生への研究倫理教育の啓発として、令和3年度は「研究倫理教育リーフレット」電子版を教務システムへ掲載し確認しやすい環境を整えた。 学長自らが各学部等の教授会へ出席し、不正防止体制、学内規程等の周知徹底等、研究活動におけるコンプライアンスについて説明し、教員への周知徹底を図った。 安全保障輸出管理体制について、教授会等で制度の説明を実施して、意識の啓発をするとともに、国立大学法人群馬大学安全保障輸出管理規則に基づき、令和3年10月に監査を実施することにより、学部等での安全保障貿易輸出管理体制の適切な運用の改善を行った。 令和3年6月2日付文部科学省事務連絡「公的資金による研究データの管理・利活用に関する基本的な考え方（通知）」を踏まえ、オープンサイエンスの推進のために研究データの管理・利活用に係るデータポリシー及び論文へのオープンアクセスポリシーの策定に向けて、オープンサイエンス検討WGを9月に設置し、令和4年度策定を目指し検討を開始した。</p>
<p>【86】 ② 医学系研究科と附属病院が一体となって改革を推進する大学院医学系研究科・医学部附属病院改革推進委員会が法令遵守の実施状況を確認し、改善・指導を行う。学長の下に設置した学外委員を含む病院監査委員会が病院長から定期的に報告を受け、監査・指導する。</p>	III	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況） 令和3年3月に第10回大学院医学系研究科・医学部附属病院改革推進委員会を開催し、患者参加型医療推進委員会からの群馬大学医学部附属病院への提言に対する施策等の対応状況をまとめるスケジュールを確認した。併せて、当該スケジュールに沿って対応状況をまとめるにあたり、改革に必要な施策の現況を点検し、今後必要となる対応を整理した上で、次回の委員会で検討することを確認した。 令和3年6月に第11回委員会を開催し、改革に必要な施策の実施状況を整理し、改革工程表の各項目（提言等）に係る改善・改革の状況の実施状況としてまとめた。引き続き、学内外からの提言等に対し、改善・改革が必要な事項を点検するとともに、改善・改革の実施状況を確認していく。 病院監査委員会については、まず、コロナ禍のため延期していた令和元年度第2回病院監査委員会を令和2年6月にメール会議で実施した。続いて令和2年度第1回目を令和2年12月にウェブ会議で、第2回目を令和3年3月に東京で、それぞれ開催した。いずれも問題となる指摘等はなく、特定機能病院における標準的な医療安全対策に留まらず、医療の質の安全と向上、患者参加型医療の進展、持続可能な群馬県内の医療提供体制の基盤づくりなど、多様な取組が創意工夫を持って進められているとの</p>

		<p>評価を得た。特に放射線被ばくの説明書の改訂、新規導入医療機器の研修フローチャートの作成、安全文化調査、患者満足度調査（入院・外来）、職員満足度調査など様々な取組について「積極的にやっている。」と評価され、カンファレンスへの患者参加の取組についても、「patient-centeredな医療への前進として評価できる。」とされた。</p> <p>令和3年度は、第1回目を令和3年11月に、第2回目を令和4年3月に、それぞれウェブ会議形式で開催した。第1回目の監査結果としては、重大な指摘事項等はなく、概ね適正な運営がなされているものと認められた。インフォームド・コンセントの録音やカルテの共有について、全国に先駆けた先進的な取組であるが、普及への一層の取組が期待されるとの意見が出されたため、カルテ閲覧できる時間帯を拡大するとともに、ベッドサイドでも閲覧できるようにノートタイプの端末を整備した。意見に対する改善状況は、第2回委員会で進捗を報告している。なお、第2回の監査結果は、医療安全に係る業務が適切に行われ、医師のインシデント報告が多く安全文化の醸成がうかがわれるなど適正な運営がなされているものと認められた。課題としては、高額医療機器の老朽化が懸念されたため、設備の更新計画についてさらなる詳細な検討を行うこととした。</p>
<p>【87】 ③ 「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」や「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」を踏まえ、倫理教育及びコンプライアンス教育の強化等のための研修会を開催するなど、教職員の意識啓発を行う。また、不正を事前に防止する体制の不断の見直しを行うとともに、不正防止計画の策定、組織としての管理責任体制を明確化するなど、不正防止体制を充実させる。</p>	<p>III</p>	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況) eラーニングによる研究費使用に係るコンプライアンス教育を実施し、令和2年度及び令和3年度は受講率100%とした。資金適正執行委員会において不正使用防止計画の見直しを毎年度実施した。</p> <p>「新任教員説明会(eラーニング)」及びオンデマンドによる科学研究費助成事業公募説明会において、研究活動の不正行為防止及び研究倫理教育「eラーニング(APRIN)」の受講について説明を行った。</p> <p>研究に携わる者を対象として、研究倫理教育「eラーニング(APRIN)」の受講(3年に1回受講、理解度テスト80点以上で受講修了としている。)を義務付けており、令和3年度は、9月に未受講者及び新規採用者へ受講を要請した。1月に受講状況をまとめ、3月に受講対象者全ての受講を確認した。</p> <p>学生への研究倫理教育の啓発として、令和3年度は「研究倫理教育リーフレット」電子版を教務システムへ掲載し学生が確認しやすい環境を整えた。</p> <p>学長自らが各学部等の教授会へ出席し、不正防止体制、学内規程等の周知徹底等、研究活動におけるコンプライアンスについて説明し、教員への周知徹底を図った。</p>
<p>【88】 ④ ICTコンプライアンスの更なる向上を目指し、意識啓発のための環境整備を行う。</p>	<p>III</p>	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況) 包括ライセンスソフトウェア利用状況等について、定期的に統計を取って会議で報告した。また、運営委員会で全学ソフトウェアライセンス調達内容の見直しのための検討を開始し、部局からの意見を聴取した。</p> <p>「P2Pの通信」、「学内からBotnetへの通信」、「学外からウェブサーバへの攻撃による通信」の検知・遮断を引き続き実施し、週1回程度開催される「基盤ミーティング」で定期的に報告・検証を実施した。</p> <p>情報化推進室会議で、全学ファイアウォールのウェブフィルタ適用について審議し、令和3年3月からウェブフィルタの適用を実施した。</p> <p>メディアセンターウェブサイトを利用して、包括ライセンスについて掲載し、周知した。</p> <p>導入から6年が経過したネットワークシステムを更新し、ネットワークの管理単位を学部・学科から研究室に変更できるシステムとすることで、これまでは学部・学科レベルで被害の可能性があるが、今後は研究室レベルに被害範囲を最小化できるネットワークシステムとなった。更新時点では旧ネットワークシステムと同様の管理単位で更新を実施したが、令和4年度に順次管理単位を縮小化していく予定である。</p> <p>契約内容を工夫することにより各地区とデータセンター間の回線を2重化した。Withコロナによりネットワークへの依存度が増加しているが、回線断による業務中断の可能性を少なくすることができた。</p>

(4) その他業務運営に関する特記事項等

1. 特記事項

■ 中期計画を上回って実施した取組の取組内容や成果等

ESCO 事業の実施等によるエネルギー消費量及び温室効果ガスの大幅な削減【80】

令和2年度に昭和キャンパスにおいて、民間のノウハウ、資金、経営能力及び技術的能力を活用する管理一体型ESCO (Energy Service Company) 事業を導入し、省エネルギーの推進、環境負荷の低減及び光熱水費等の効果的な削減を図った。ESCO 事業による削減効果は、令和2年度にエネルギー消費量を対前年度比9.1%削減、CO2 排出量を年間で3,222 t 削減(平成28、29年度の平均と比較)し、令和3年度にはエネルギー消費量を対令和元年比10.0%削減、CO2 排出量を年間で3,475 t 削減(平成28、29年度の平均と比較)した。

ESCO 事業等の取組効果により、全学では平成28年に策定した「エネルギー消費量削減計画(平成28～令和2年度)」において、エネルギー消費量原単位を5年間で平成27年度比5%以上削減するという目標に対し、17.9%削減と大きく上回った。温室効果ガスについても政府目標である「2030(令和12)年度までに2013(平成25)年度比50%削減」に向け、照明器具のLED化や空調の高効率機器への更新により、令和2年度までに平成25年度比25%削減した。

また、環境配慮活動に関する計画の一つとして、令和3年3月に新たな「エネルギー消費量削減計画(令和3～7年度)」を策定し、令和元年度のエネルギー消費量原単位から1%減じた数値を基準とし、5年間で原単位を5%以上削減することを目標として掲げている。計画の初年度にあたる令和3年度は、エネルギー消費量原単位を対令和元年度比7.1%削減した。

■ 施設マネジメントに関する取組について【78】【79】【80】

本学では施設整備、施設運営及び環境管理を推進するため、学長の直下に施設・環境推進室を設置しており、平成29年度からは、全学を横断する戦略的な施設マネジメントを推進するため、機能別に2つの専門部会(施設マネジメント部会、サステイナブルキャンパス部会)の体制に改編し、以下の取組を実施した。

(1) 施設の有効利用や維持管理(予防保全を含む)

① トップマネジメントによるスペース管理制度の運用

教育研究の変化に応じた全学的な施設の有効活用を促進し、教育研究活動の一層の活性化に資すること目的として、トップマネジメントによる戦略的なスペース配分を実施し、大学改革等に対応する機動的なスペースを確保するために設定されたスペース区分に沿って、運用した。

② 既存スペースの有効活用による施設整備

令和2年度より運用しているスペースチャージ制度により、有効利用されていないスペースの見直しを行い、大学戦略スペースとして拠出した。(■スペースチャージ制度の活用による施設の有効活用【79】(P35)参照)

③ インフラ長寿命化計画(行動計画)の見直し

平成29年3月策定の「インフラ長寿命化計画(行動計画)」に基づき、令和2年3月に「インフラ長寿命化計画(個別施設計画)」を策定し、施設ごとの詳細な状

態の把握や、具体的な計画時期及び費用を明示した。行動計画の期間は平成28年度からの30年間としているが、施設の詳細な状態の把握により、行動計画で示した方針が実情と著しく乖離するなど不具合が生じた場合には計画の改正や修正が必要と考え、令和2年度の取組として見直し・検証を実施した。その結果、行動計画の実行を妨げるような個別施設の状況は見受けられなかったため改正等は実施せず、今後は施設の状況を個別施設計画に反映させることで対応することとした。

(2) キャンパスマスタープラン(施設整備推進戦略)に基づく施設設備

財源に制約がある中、より効果的な整備を実施するため、インフラ長寿命化計画に基づく客観的な指標等により優先順位を決めて実施した。

(3) 多様な財源を活用した整備手法による整備

(■スペースチャージ制度の活用による施設の有効活用【79】(P35)参照)

(4) 環境保全対策や積極的なエネルギーマネジメントの推進

(ESCO 事業の実施等によるエネルギー消費量及び温室効果ガスの大幅な削減【80】(P35)参照)

■ スペースチャージ制度の活用による施設の有効活用【79】

持続可能なキャンパスを目指す取組として、安定的な予防保全の財源を捻出するため、令和2年度からスペースチャージ制度を導入した。建物の割り当て面積に応じて施設使用料を徴収するスペースチャージ制度により、有効利用されていないスペースを大学戦略スペースとして拠出し、令和2年度に昭和キャンパス共用施設棟で583㎡、令和3年度には桐生キャンパス8号館S棟及び4号館で159㎡を再配分したことで、稼働状況を向上させた。

スペースチャージ制度の運用により、徴収した使用料等をインフラ長寿命化計画による予防保全の財源として活用することが可能となった。徴収した財源(毎年約5,000万円)を基に、令和2年度には昭和キャンパス総合情報メディアセンター医学図書館空調改修、桐生キャンパス研究・産学連携推進機構C棟外壁タイル改修を実施し、令和3年度には昭和キャンパス生体調節研究所ほかの空調設備改修を実施した。

■ 情報セキュリティ対策【84】

全学の危機管理室に設置した情報セキュリティインシデント対応チーム(群馬大学CSIRT)を中心に、群馬大学情報セキュリティ対策基本計画に基づき、情報セキュリティ教育・訓練及び啓発活動として、次の取組を実施した。

(1) 実効性のあるインシデント対応体制及び手順書等の整備【2.1.1(1)】

① 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策として実施した在宅勤務のセキュリティ対策として、群馬大学学術情報ネットワーク(GUNet)の学外からの利用等について、2段階認証やSSL-VPNなどの必要な技術的措置やインシデント予防や発生時対策等をまとめ、学内に周知した。

② 令和3年度は導入から6年が経過したネットワークシステムを更新し、令和4年4月から学術情報ネットワーク「GUNet2022」の運用を開始した。(■新学術情報ネットワーク「GUNet2022」(P36)参照)

(2) サイバーセキュリティ等教育・訓練や啓発活動の実施 [2.1.1(2)]

① 全教職員を対象とする情報セキュリティ講習

令和2年12月及び令和3年12月に全教職員を対象とする情報セキュリティ講習を実施し、未受講者のアカウントを停止した。

② 新任教職員を対象とする採用時の情報セキュリティ講習の実施

(3) 他機関との連携・協力 [2.1.1(4)]

令和元年度に茨城大学、埼玉大学と情報セキュリティ相互監査を実施するため覚書を締結し、実施に向けて準備を進めてきた。令和2年度には監査員によるオンラインでのヒアリングを実施し、報告書を取りまとめた。令和3年度も同様にオンラインで実施した。

(4) 必要な技術的対策の実施 [2.1.1(5)]

総合情報メディアセンターが提供する各種サービスについて、ソフトウェアの脆弱性対策のため、月1回セキュリティアップデートを実施した。令和2年度には、外部機関からCSIRTへ通報があり、マルウェア感染疑いの2件と学外との接続障害の1件について対応した。令和3年度には、メールサーバーの不正アクセスについて対応し、当該メールサーバーは年度末に廃止した。

(5) その他必要な対策等 [2.1.1(6)]

サイバーセキュリティ対策の企画立案及びインシデント対応に従事する教職員の知識・技能の向上のため、関係機関が開催する以下の研修に参加した。

- ・国立大学法人等CSIRT研修(実践編)(令和2年11月:2名※オンライン)
- ・国立大学法人等CSIRT研修(基礎)(令和3年8月:1名)
- ・国立大学法人等CSIRT研修(応用)(令和3年9月:1名)
- ・文部科学省関係機関戦略マネジメント層研修(令和3年9月:1名)
- ・文部科学省関係機関CISOマネジメント研修(令和3年10月:1名)

■新学術情報ネットワーク「GUNet2022」【88】

導入から6年が経過したネットワークシステムを更新し、令和4年4月から新学術情報ネットワーク「GUNet2022」の運用を開始した。ネットワークの管理単位を学部・学科から研究室に変更できるシステムとすることで、これまでは学部・学科レベルで被害の可能性があるが、今後は研究室レベルに被害範囲を最小化できるネットワークシステムとなった。更新時点では旧ネットワークシステムと同様の管理単位で更新を実施したが、令和4年度に順次管理単位を縮小化していく予定である。

また、契約内容を工夫することにより、各地区とデータセンター間の回線を2重化した。新型コロナウイルス感染拡大によりネットワークへの依存度が増加しているが、回線断による業務中断の可能性を少なくすることができた。

■大学院医学系研究科・医学部附属病院改革推進委員会及び病院監査委員会【86】

令和3年6月、第11回大学院医学系研究科・医学部附属病院改革推進委員会において、改革に必要な施策の実施状況を整理し、改革工程表の各項目(提言等)に係る改善・改革の状況の実施状況としてまとめた。引き続き、学内外からの提言等に対し、改善・改革が必要な事項を点検するとともに、改善・改革の実施状況を確認していく。

令和2年度に開催した病院監査委員会においては、問題となる指摘等はなく、特

定機能病院における標準的な医療安全対策に留まらず、医療の質の安全と向上、患者参加型医療の進展、持続可能な群馬県内の医療提供体制の基盤づくりなど、多様な取組が創意工夫を持って進められているとの評価を得た。特に放射線被ばくの説明書の改訂、新規導入医療機器の研修フローチャートの作成、安全文化調査、患者満足度調査(入院・外来)、職員満足度調査など様々な取組について「積極的にやっている。」と評価され、カンファレンスへの患者参加の取組についても、「patient-centeredな医療への前進として評価できる。」とされた。

令和3年度第1回目の監査結果としては、重大な指摘事項等はなく、概ね適正な運営がなされているものと認められた。インフォームド・コンセントの録音やカルテの共有について、全国に先駆けた先進的な取組であるが、普及への一層の取組が期待されるとの意見が出されたため、カルテ閲覧できる時間帯を拡大するとともに、ベッドサイドでも閲覧できるようにノートタイプの端末を整備した。意見に対する改善状況は、第2回委員会で進捗を報告している。

2. 共通の観点に係る取組状況(法令順守及び研究の健全化)

上記(1. 特記事項)のほか、共通の観点に係る取組として以下の取組を行っている。

■安全衛生講習会の実施【83】

教職員を対象とする目的別の安全衛生講習会を、新型コロナウイルス感染症感染予防の観点等を踏まえて、eラーニング、双方向オンライン(Zoom)形式、少人数による実技講習等にて5種8件実施し、令和2年度は延べ4,621名、令和3年度は延べ5,164名が受講した。

■研究不正及び研究費の不正使用防止に係る取組【87】

eラーニングによる研究費使用に係るコンプライアンス教育を実施し、令和2年度及び令和3年度は受講率100%とした。資金適正執行委員会において不正使用防止計画の見直しを毎年度実施した。

「新任教員説明会(eラーニング)」及びオンデマンドによる科学研究費助成事業公募説明会において、研究活動の不正行為防止及び研究倫理教育「eラーニング(APRIN)」の受講について説明を行った。

研究に携わる者を対象として、研究倫理教育「eラーニング(APRIN)」の受講(3年に1回受講、理解度テスト80点以上で受講修了としている。)を義務付けており、令和3年度は、9月に未受講者及び新規採用者へ受講を要請した。1月に受講状況をまとめ、3月に受講対象者全ての受講を確認した。

学生への研究倫理教育の啓発として、令和3年度は「研究倫理教育リーフレット」電子版を教務システムへ掲載し学生が確認しやすい環境を整えた。

学長自らが各学部等の教授会へ出席し、不正防止体制、学内規程等の周知徹底等、研究活動におけるコンプライアンスについて説明し、教員への周知徹底を図った。

■ 研究活動における不正行為（4年目終了時法人評価の課題事項）

研究活動における不正行為について、平成 28 年度評価において評価委員会が課題として指摘していることから、改善に向けた取組が実施されているものの、引き続き再発防止に向けた積極的な取組を実施することが求められる。

○ 対応状況

研究活動の不正行為防止のため、平成 28、29 年度は荒牧、昭和、桐生のキャンパスごとに公正活動教育説明会を開催した。

平成 30 年度からは説明会の開催に代わり、通年で受講可能な e-ラーニングを活用してコンプライアンス教育を実施した。

令和 2 年度からは「新任教員説明会（e-ラーニング）」及びオンデマンドによる科学研究費助成事業公募説明会において、研究活動の不正行為防止及び研究倫理教育「e-ラーニング（APRIN）」の受講について説明を行った。

平成 28 年度から研究に携わる者を対象として、研究倫理教育「e-ラーニング（APRIN、旧 CITI Japan）」の受講を義務付けている。令和 3 年度は、9 月に未受講者及び新規採用者へ受講を要請した。1 月に受講状況をまとめ、3 月に受講対象者全ての受講を確認した。

学生への研究倫理教育の啓発として、令和 3 年度に「研究倫理教育リーフレット」電子版を教務システムへ掲載し学生が確認しやすい環境を整えた。

令和 3 年度に学長自らが各学部等の教授会へ出席し、不正防止体制、学内規程等の周知徹底等、研究活動におけるコンプライアンスについて説明し、教員への周知徹底を図った。

II 大学の教育研究等の質の向上

(4) その他の目標

③ 附属病院に関する目標

- 中期目標
- ① 医療安全管理体制の改革を行う。また、患者の権利に配慮し、患者の目線に立った、患者中心の医療を行う。
 - ② 高度急性期病院の体制と機能を強化し、超高齢社会の医療の中核を担う。
 - ③ 地域医療及び先端医療への社会の要請に応えられる未来を担う医療人を育成する。
 - ④ 未承認医療機器や保険未収載医療機器等の臨床試験を推進し、地域社会、国際社会に貢献する。

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【50】</p> <p>① 1) 確固たる安全文化醸成のための教職員の意識改革と体制構築、2) 高度な医療を安全に提供するための医療の質向上、を柱として、診療の現場からの改革を徹底して行う。医療安全に対する意識を測るためのインシデント、バリエーションの報告数、症例数などの把握とともに、医療の質指標 (Quality indicator: QI) 測定とその改善を行う。さらには安心・納得の医療を提供するために、患者対応研修を実施し、患者満足度を向上させる。併せて、医療安全教育の充実、幅広い医療安全管理に関する学習機会の提供、院内各分野の研修体制の充実、医療安全管理に精通する人材の育成を含めてトータルマネジメントし、医療安全管理体制を構築する。</p>	<p>III</p>	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <p>インシデント報告の分析と現場へのフィードバックを継続している。全インシデント報告に占める医師の報告比率は15~20%を維持しており、インシデント報告の文化が醸成されている。インシデント報告の分析に基づいて、既存ルールの周知徹底、業務手順・ルールの変更などにより安全強化を図っている。一例として、中心静脈カテーテル抜去時の手順制定や、抗血栓療法の実施に関する考え方の改訂が挙げられる。</p> <p>医療安全文化調査は、職員の安全に対する意識が年々高まっていることを示している。特に「上司の医療安全に対する態度や行動」は、6年連続全国1位、「出来事（インシデント）の報告される頻度」は6年連続全国3位以内である。</p> <p>「医療の質指標」を活用した現場での日常的な質改善活動として、令和2年度に医療の質向上委員会を設置した。当院における医療の質の向上に資するため、医療の質指標の附属病院ウェブサイトへの公開を順次進めており、令和3年度末時点で9指標を公開（うち6指標は英訳版も併せて公開）しているほか、継続的な医療の質評価のため院内者による病院機能評価を令和4年3月に実施した。</p> <p>職員研修や医学教育の充実のため、新入職員研修のなかで、インシデント報告の具体的方法について取り上げている。平成30年3月から定期的実施してきたチームステップ研修については、新型コロナウイルス感染拡大のため実施は困難となったため、オンライン型での実施について方法も含め、引き続き検討予定である。</p> <p>インフォームド・コンセント (IC) の充実のため、看護部と協働し、入院患者へのIC取得にあたっての説明時の同席率、患者の反応等を調査し、ICの充実に活かしている。</p> <p>患者満足度調査を継続して実施しており、令和2年度は12月、令和3年度は11月に調査を実施した。</p> <p>患者参加型医療の一つに、患者が自らの健康状態や治療法について理解することが挙げられる。入院患者のカルテ閲覧制度を実施し、令和2年度から令和3年度末までに530名が閲覧している。令和3年12月からは、閲覧可能時間を拡大（変更前：平日9時~16時、変更後：全日9時~21時）するとともに、ベッドサイドでも閲覧できるようにし、これまで以上に気兼ねなく利用できる体制を整備した。継続的にカルテ閲覧制度に関する患者向けアンケートを実施しているほか、令和3年6月に職員向けの意識調査を実施した。この結果を病院情報システムや院内医療安全情報で職員に共有し、カルテ閲覧制度が医療の質・安全、患者満足度の向上につながるよう継続的に啓発活動を行う予定である。</p> <p>患者参加型医療推進委員会を開催し、患者の視点を病院運営に反映させ、医療の質・安全強化につなげており、令和2年度に引き続き、医療安全週間に患者参加に対する患者・市民の意識に関するアンケート調査を実施している。令和2年度は381名から回答があり、9割がチームに参加したいと答え、医療への参加方法に関しては、約7割が「自分の病気・健康に関する情報を医療者にしっかり伝えること」、「病気や治療について十分理解し、納得できるまで質問すること」と回答した。令和3年度は207名から回答があり、受診の時、医療者に質問したり、自分の気持ちを伝えたりすることがあるかという質問に、9割が「常に」、または「ときどき」していると答えた。具体的には、病状や治療に関わる質問はしやすいが、仕事や家族の心配ごと、経済的な問題は質問しにくいという結果となり、受診については、納得いくまで説明してくれることや、聞きやすさが重要と感じているという結果であった。この結果は、医療安全週間でポスター発表を実施するとともに、医療の質・安全管理部ウェブサイトにて公開している。</p>

<p>【51】 ② 群馬県統合型医療情報システムを活用し、救急患者の速やかな受入れや患者の状態に応じた転院が円滑に行えるよう、県内の全救命救急センター及び救急告示病院との連携を強化し、超高齢社会における高度急性期病院としての体制を整備し機能を充実させる。</p>	<p>III</p>	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況) 救急応需率は令和2年度：93.2%、令和3年度：93.3%であり、目標である90%以上を維持できている。 病床稼働率は令和2年度94.9%、令和3年度：104.2%であり、目標である90%以上を維持できている。コロナ禍での外出制限等により令和2年度初頭は救急搬送も以前より減少したが、その後徐々に救急搬送は増加している。また、新型コロナウイルス感染者に対する病床確保要請の影響で救急科の病床も減少している中で、可能な限り救急患者応需を実施している結果の数値と考える。 DPC期間Ⅱ以内（全国平均在院日数以内）の退院率は令和2年度：77.1%、令和3年度：72.2%で、目標値である60%以上を維持できている。 新専門医制度下で、令和2年度に1名が当院の救急科専門プログラムを修了し、救急科専門医を取得して県内で救急診療に従事している。令和3年度にも当院のプログラムを修了した1名が救急科専門医を取得した。 「前橋ドクターカー群大」に関しては現状、月・水の日勤帯のみの運用となっており、救急科専属スタッフの充実を図りながら運用時間拡充を目指す。</p>
<p>【52】 ③ 群馬県地域医療支援センターと共同で地域医療に熱意を持った若手医師を育成する。地域への若手医師の定着を図るため、専門医、総合医養成キャリアパスを策定し、継続的に充実させ、魅力あるコースを提示し、群馬県内各地区へのローテーション研修を実施するとともに、医師の専門性、人員の適正配置を群馬県医務課、群馬県病院協会等と検討し、若手医師を指導することにより、群馬県内各地域の医療の充実に寄与する。 先端的医療の社会的な必要性に基づき、若手医師に自由な研究活動と研修の環境を提供し、未来の先端医療を担う優れた人材を育成する。また、この取り組みを通して、安全性、倫理性に裏打ちされた、人類の福祉に寄与できるような臨床研究成果を社会に発信する。</p>	<p>III</p>	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況) 新型コロナウイルス感染拡大の影響により臨床研修医の確保に向けた広報活動が制限される中で、令和2年度から3年度は、群馬県及び県内臨床研修病院と連携して、ウェブを活用して本学と群馬県の初期臨床研修に関する広報活動を実施した。具体的には、当院の臨床研修紹介動画を新規に作成してYouTubeで公開したほか、当院独自のウェブプログラム説明会を開催し、学内外から多くの参加者（令和2年度：学内136名、学外14名／令和3年度：学内99名、学外3名）があった。群馬県全体のオンラインの臨床研修プログラムの説明会にも参加し、当院のプログラム説明部分については令和2年度114名、令和3年度第1回が117名、第2回が164名のログインがあった。また、医学生への情報提供・発信を強化する目的で、附属病院臨床研修センターウェブサイトを全面的にリニューアルした。 令和3年度の初期研修医採用試験（令和2年度実施）からは、申込から面接試験までを全てオンライン化して実施した。応募者数は、令和元年度32名に対し、令和2年度50名、令和3年度54名と増加している。 専門研修専攻医については、令和2年度は当院専門研修プログラムの説明会を会場およびオンラインで開催したほか、ウェブサイトのリニューアルによる周知・広報に取り組んだ。令和3年度は対面で開催予定だった当院後期専門研修プログラムの説明会を、新型コロナウイルス感染症の影響により中止し、代替として本学の公式YouTubeチャンネルから配信する形式で開催した。配信動画の視聴回数は限定公開された令和3年9月6日から10月27日までに、延べ4,674回であった。 医療人の生涯教育を通して地域医療に貢献する活動（SES生涯研修支援事業）として、本学の教職員、学生、および県内の医療従事者・医療関係者を対象に、医療安全等の専門医共通講習や診療手技の講習会を、感染対策に留意してウェブやeラーニングを活用して実施した。具体的には、医療の質・安全等に関する講習会（令和2年度：開催回数3回、参加者543名、うち専門医共通講習としての受講者103名。令和3年度：開催回数3回、参加者441名、うち専門医共通講習としての受講者55名）、CVC関連の講習会（令和2年度：開催回数18回、参加者326名／令和3年度：開催回数、12回、参加者54名）、医療統計のオンライン個別相談会（令和2年度：開催回数5回、参加者16名／令和3年度：開催回数8回、参加者25名）を開催した。また、医療統計セミナーについては、数理データ科学教育センターと連携して、令和2年度にウェブ教材化のための収録作業を進め、令和3年度には講義動画のオンライン配信を開始した。 男女協働キャリア支援部門では、医師の復職を支援する医師ワーク支援プログラムを提供しており、令和3年度、医師45名の利用があった。プログラム利用者に対するアンケート調査や個別面談を通じて利用者の就業状況や専門医資格の取得希望等を確認し、常勤復帰に向けて個別に情報提供を行った。また、救急科医師のニーズを反映し、常勤医師と同様のシフト勤務も選択できるよう、就業規約を改訂した。地域医療研究・教育センターと各診療科、部門間との連携を密にすることで、短時間勤務から5名が常勤勤務へ異動することができた。対外的な活動では、復職支援の一環として、ダイバーシティ推進センター、医学系研究科ダイバーシティ推進委員会、医学系研究科医学教育センター及び群馬県、医師会とも連携し、新型コロナウイルス感染対策を講じた上で、ライフ・ワーク・バランスやダイバーシティに関するウェブ講演会（令和2年度：1回、令和3年度：1回）・シンポジウム（令和2年度：1回、令和3年度：1回）を企画・開催した。 地域医療支援部門（地域医療支援センター）では、群馬県と連携し、医学科進学を目指す高校生や医学生を対象とした参加型の病院体験セミナーを開催してきたが、令和2年度から、新型コロナウイルス感染対策としてウェブ配信やメール配信に切り替え、県内の地域医療に関する情報、また、医学生や研修医、若手医師からのメッセージを、高校生や医学生、若手医師向けに発信してきた。令和3年度は、医学科進学希望者向け情報を「高校生Gドクターズ」として発信し、55件のアクセスがあった。また、新たに地域医療卒業生希望者向けの動画を作成し、78名の視聴希望者へ群馬県YouTubeを通じて配信した。地域医療卒業生（113名）・卒業生（101名）に対しては、ウェブによるグループ面接、メールによる進路や研修状況に関するアンケート調査やキャリア相談、県職員及び大学教員との三者面談を実施した。卒業後期間のキャリア形成の支援として、個別に進路・進学等の希望やニーズ調査を行い、「ぐんま地域医療リーダー養成キャリアパス ver. 2」の活用を努めた。群馬県や各診療科及び県内の関連病院から情報収集し、計64のキャリアパスを改訂した。また、自治医科大学生・卒業生と群馬大学地域卒業生・卒業生に向けたウェブ形式の合同フォーラムを開催（令和2年度：1回、令和3年度：2回）し、地域医療に従事する上級医との情報交</p>

		<p>換を行った</p> <p>スキルラボ部門においては、医療の質・安全管理部や医学教育センターとも連携を取り、各診療科におけるシミュレータを利用したトレーニング法の提案、医学部の学生教育におけるシミュレーショントレーニングの提案、病院各部署における安全対策のシミュレーションなどに協力し、臨床実習の改善、医学科新カリキュラムの検討にも貢献した。令和2年度文部科学省補正予算による感染症医療人材養成事業に採択され、感染症診療に関するシミュレータを中心に数多くのシミュレータを整備し、スキルラボセンターの機能強化を図った。群馬手術手技研修センターの管理・運営に関しては、コロナ禍で施設利用ができない期間もあったが、令和2年度も実践的手術手技向上研修実施機関連備整備事業補助金を獲得し、施設の充実を図りつつ、より幅広い研修のニーズに応えられるよう整備を実施した。利用者も令和元年度の参加者41名（うち学外2名）、見学者8名（うち学外7名）に対し、令和2年度の参加者49名（うち学外2名）、見学者8名（うち学外3名）、令和3年度の参加者100名（うち学外0名）、見学者25名（うち学外15名）と、徐々に増加しているところである。</p> <p>県内各地域における医療事情の調査・検証を行うため、県内全病院を対象とする医師数等実態調査を継続して実施しており、令和3年度も群馬県と調査項目を協議し、実施した結果、124病院から回答があり（回答率96.9%）、得られた調査結果から各診療科への情報提供及び意見交換を経て、「令和3年度群馬県医師数等実態調査報告書」を作成した。同報告書を「ぐんま地域医療会議」に報告し、県内全病院等へフィードバックした。ぐんま地域医療会議では、同報告書及びDPCデータを元に、令和4年度に向けた群馬県医師適正配置方針として、県内における皮膚疾患に対する診療体制強化、県内における頭頸部悪性腫瘍に対する診療体制の再整備、女性医師を始め子育て世代の医師等が働きやすい環境整備をとりまとめ、群馬県、当院を含む県内各病院等に対して提案した。</p>
<p>【53】</p> <p>④ 治験・臨床研究の症例集積性を向上させるため、メガホスピタルの整備を引き続き行い、シーズの発掘・育成から橋渡し研究を実施する。また、治験・臨床研究における臨床検査の精度を確保・維持するため、国際規格（ISO 15189）に基づく臨床検査室の認定を取得し、更新に向けて継続した運営を行う。</p>	<p>III</p>	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <p>令和2年度は、シーズの発掘に基づき、治験・臨床研究のメガホスピタルである前橋・高崎・渋川・深谷コア5治験・臨床研究病院において、新型コロナウイルス感染症治療薬に関する特定臨床研究を実施した。このうち、ファビピラビル錠を用いた1件の特定臨床研究「新型コロナウイルス感染症におけるファビピラビル錠の有効性、安全性を評価する多施設共同非盲検前向き単群試験（jRCTs031190226）」については、令和3年12月末までの目標症例数が100症例のところ、令和3年4月27日までに5病院で100症例の新型コロナウイルス感染症患者を組み入れることができた。目標症例数に到達したところから、データクリーニング作業とデータ固定作業を開始し、令和3年9月にデータ固定が完了した。令和3年10月から統計解析作業を開始した。</p> <p>令和3年3月から、新型コロナウイルス感染症治療薬に関して、新たに1件の特定臨床研究を開始した（「新型コロナウイルス感染症（COVID-19）患者を対象として、ファビピラビル錠投与、ファビピラビル錠/カモスタットメシル酸塩錠併用投与及びファビピラビル錠非投与/カモスタットメシル酸塩錠非投与の3コホートを比較する多施設共同非盲検非無作為化前向き介入研究（jRCTs031200436）」）ことで、令和2年度から令和3年度中に実施した新型コロナウイルス感染症治療薬に関する特定臨床研究は計3件となった。</p> <p>ISO 15189 更新審査後に義務付けられている日本適合性認定協会による第1回認定更新後審査（サーベイランス）を令和3年3月に受審し、7月15日付けで認定が継続された。その後、2回目のサーベイランスを令和4年3月に受審した。ISO 15189に基づいて構築された品質マネジメントシステムを継続して適切に運用するために内部監査は重要であり、検査室の質の向上のために内部監査員の育成に努めている。</p>
<p>【54】</p> <p>⑤ 重粒子線治療については、引き続き先進医療として実施するとともに、技術的な改善として、積層原体照射への呼吸同期の対応、線量の再現性検証の高速化を行う。</p>	<p>IV</p>	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <p>先進医療Aとして実施されている統一治療方針に基づくレジストリー研究を継続している。先進医療B（肝細胞癌、肺癌、膵臓癌、直腸癌再発）を継続している。肝細胞癌は臨床試験部とともに事務局を担っている。</p> <p>群馬大学並びに国内のこれまでの施設横断的な重粒子線治療成績をとりまとめて国際誌に発表した（頭頸部腫瘍、骨軟部腫瘍、前立腺癌）。また、これまでの各疾患の重粒子線治療に関するエビデンスをレビューとしてまとめ、令和4年度の診療報酬改定の資料とすべく報告書を作成し、厚生労働省に提出した。この結果、肝細胞癌、肝内胆管癌、局所進行性膵癌、局所大腸癌、局所進行性子宮頸部腺癌が新たに保険適用となった。</p> <p>国内外の施設間連携を推進するため、令和2年度に大阪重粒子線センター、神奈川県立がんセンター、韓国ヨンセイ大学とMOU（学術交流に関する協定）を締結し、重粒子線治療に関する教職員の交流協力及び肺癌、膵臓癌、肺癌に対する多施設共同臨床試験等を実施した。令和3年度には、インドタタメモリアルセンターとMOUを締結し、韓国ソウル国立大学病院とのMOUを更新した。タタメモリアルセンターとは定期的なオンラインカンファレンスを実施している。また、米国フロリダで陽子線ならびに重粒子線の導入を計画しているモフィット癌センターと合同シンポジウムをオンラインで開催し、群馬大学との今後の共同研究体制について意見交換をおこなった。</p> <p>新規適応拡大については、肺癌（化学療法併用）の登録を継続している。また、食道癌、頭頸部癌のプロトコールの作成を実施している。以前取り下げとなった肺癌（免疫療法併用）は研究計画について再度別の枠組みでの実施を検討している。前立腺癌の超寡分割照射について国際共同試験の実施を検討している。</p> <p>治療室内CTを用いた位置決め高精度化研究を継続し、世界に先駆け日々の体内臓器移動を考慮した重粒子線照射の高精度化研究に取り組んだ。今後はこの研究内容を社会に実装すべく、令和4年4月に設置される株式会社日立製作所との共同研究講座において議論を深める予定である。</p>

		令和2年度は、患者数が過去最高の700名以上となり、令和3年度も同等で推移した。
--	--	--

Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上

(4) その他の目標

④ 附属学校に関する目標

中期
目標

附属学校としての使命を果たすため、大学や地域との連携や共同研究により教員養成教育の質を向上させるとともに、学校現場が抱える教育課題について先導的・実験的な取り組みを強化し、地域における初等中等教育の充実に貢献する。

中期計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【55】 ①-1) 教育学部・教育学研究科と連携して学部及び大学院の教育実習、インターンシップ等の科目を充実させ、その成果及び改善点等を教育実習研究協議会等にフィードバックすることにより、実践的な教員養成教育の機能を強化する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況) 校内教頭を中心に附属学校教員が、大学院生及び大学院指導担当教員による事前打合せや授業参観等の機会を設け、計画的に実習等を実施している。また、附属学校教員と大学院生との協議・意見交換の時間を設け、実習等の充実にに向けた取組の改善を実施している。 ①大学・学部における研究への協力について 附属4校園ともに、学部や大学院の教員と連携し、各教科等の研究の推進を継続している。特に幼稚園では、学部教員に、大学での授業や自身の研究の資料収集のために保育参観の機会を提供している。また、学部教員が園内研究に毎月参加し、研究や保育計画の立案、幼児理解などでの助言を継続して受けている。 ②教育実習について 質の高い教育実習を提供できるよう、学年進行での講義や演習を実施するとともに、オリエンテーションや各教科の指導案作成指導などの事前指導を実施している。 より実践的な指導力を身に付けられるよう、附属学校における5週間のA実習の経験を踏まえて、公立学校における3週間のB実習に取り組めるようにしている。 学部教員と附属学校教員の両方が参画している教育実習委員会において、実習に関する計画や実習生に関する情報を共有することで、大学・学部での学生指導の状況を生かした教育実習を実施できるよう努めている。 教育実習に関する計画の実施に支障が生じることのないよう、大学・学部と電話やメールによる連絡を密に取り合うほか、状況に応じてオンラインを活用している。</p>
<p>【56】 -2) 教育学部・教育学研究科と連携して子ども総合サポートセンターの活動に取り組み、地域の学校が抱える教育課題について研究し、公立学校等において教育相談・各種研修会を実施するなど地域支援の活動を行う。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況) 令和2年度に子ども総合サポートセンターの名称を改め、こどもサポート活動推進委員会とし、附属学校園への児童生徒の活動へのサポート支援を実施している。また、授業実践での児童生徒へのサポートの検証を実施することで、更なる支援の充実を図る。特別支援教育的な視点から通常学級での教員へのニーズに合わせた児童生徒の関わり方の具体的な提示や、教員の指導力の向上を図るため、教員への研究の機会を設け、学びのユニバーサルデザイン(UDL)による教員研修を令和3年10月に開催し、ICTを活用した授業としての4年生算数科の授業提供及び授業研究会並びに大学教員による講演を行い、附属校職員及び大学院生合わせて46名の参加があった。 コロナ禍で新学習指導要領が全面実施となり、ICTを活用した授業やオンライン授業が大きな教育課題となり、4校園ともオンラインで公開研究会を実施した。 小学校では、令和3年6月にICTを活用した学習指導の工夫を推進する授業をオンデマンドで公開し、オンラインで研究会を実施した。また、令和3年4月に「ICT活用実践事例集」を発行し、県内の学校にも送付した。 中学校でも、令和3年10月に1人1台タブレット型PCを活用した全ての授業を公開するとともに、学校生活や家庭での使用も含めたICTの効果的な活用法についての提案を実施した。さらに、小学校・中学校のICTを活用した授業については、県教育委員などの視察の場としても提供している。 特別支援学校では、多様な子どもたちのニーズに応じた指導としての教科等を合わせた授業実践を公開した。幼稚園では、写真や映像を活用した保育研究会を行い、県内幼児教育施設の職員の資質向上に寄与する取組を実施した。</p>

<p>【57】 ②-1) 公開研究会や学部・附属学校共同研究センターの研究活動において、これからの学校教育に求められる新たな教育課題に取り組み、群馬県教育委員会等と連携して地域における先導的・実験的教育を推進し、成果を広く地域に公開する。</p>	<p>III</p>	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況) 学部教員及び群馬県教育委員会と連携を強化し、コロナ禍においても、オンラインやオンデマンド等を活用して公開研究会や提案授業等を発信し、多くの参加者を得ており、群馬県下の教育の進展に寄与している。 GIGA スクール構想の実施に伴う1人1台端末の活用について、小学校・中学校において、「ICT活用実践事例集」等を作成し、関係機関に配付するとともに、ウェブサイトにて公開した。また、小学校では「タブレット端末の導入・活用に関する情報交流会」、中学校では「ICT活用実践発表会」をそれぞれオンラインで開催し、これからの授業におけるICT活用の在り方を考える一助として、授業実践等を紹介した。特別支援学校においては群馬県教育委員会が作成する実践事例集に実践例を提供することが決定している。 コロナ禍において、実施方法を工夫しながら、初任者研修や中堅教諭資質向上研修などの県の研修計画について、各校園の公開研究会に合わせて実施するとともに、公開授業を開催した。</p>
<p>【58】 -2) 教育委員会等と連携して地域の各種の教員研修を実施し、地域の教員の資質能力向上に寄与する活動を行う。</p>	<p>III</p>	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況) 附属4校園において、新学習指導要領を踏まえた課題解決に向けた主題を設定し公開研究会を開催している。また、県教育委員会等と連携し、各校園種の法定研修の受入れや授業提供を実施し、地域学校の課題解決に寄与している。並行して、令和2、3年度においては、GIGA スクール構想を踏まえた1人1台端末の活用に関する実践事例等の情報提供を実施した。 平成30年度、附属学校園では学習指導要領の改訂を受けた群馬県教育委員会と連携して、「はばたく群馬の指導プラン」の改訂に、附属小・中学校教員33名が関わり、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた指導資料作りに携わった。資料はウェブ掲載し、冊子としても県内全小中学校へ配付された。これを実現するための授業を公開研究会（附属小学校は令和3年6月、附属中学校は10月、特別支援学校は11月実施）や県主催の初任者研修をはじめとする各種研修会でICTを活用して公開した。附属学校の使命を踏まえ、県教育委員会と強固な連携校として確固たる地位を築いている。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

○附属病院について

1. 評価の共通観点に係る取組状況

(教育・研究面の観点)

■医療の質・安全管理部（医療の質・安全管理学講座）の取組

(1) 医療の質・安全学の最新の動向を反映させた医療安全職員研修について、令和2、3年度に13のコンテンツをオンデマンドで配信し、延べ15,000名が受講した。また、新規採用・再採用・復職者に対しても同様に研修を実施し、全ての対象職員が受講している。

研修にはエルゼビア社のSafetyPlusを導入した。医療安全に関する当院独自のコンテンツのみならず既存の充実したコンテンツの中から、必要に応じて自身で選択して受講することができる。また、フリースペースを利用して医療安全以外の研修も掲載することで幅広く利用されている。受講管理も以前より簡便になったことで、受講確認作業が効率化された。

(2) 令和2年度に「医療の質向上委員会」を設置した。当院における医療の質の向上に資するため、医療の質指標のウェブサイトへの公開を順次進めており、令和4年3月末時点で8指標を公開（うち6指標は英訳版も併せて公開）しているほか、継続的な医療の質評価のため院内者による病院機能評価を令和4年3月に実施した。

(3) 医療の質・安全管理部（医療の質・安全管理学講座）所属の教員が、国立大学病院医療安全管理協議会の各種委員会の委員長、委員として国立大学病院全体の医療安全推進に貢献している。また、医療の質・安全学会の各種委員会会員としても、我が国全体の医療の質・安全の実践、研究の推進に貢献している。

(4) 医学科・保健学科合同の約300名の学生を対象としたオンライン医療安全教育プログラムを多職種が連携して開発、実施した。医療安全に関連する事例にもとづき、事前学習とZoomのブレイクアウトルーム機能を活用したアクティブ・ラーニングである。94.8%の学生が「多職種学生とのディスカッションから学ぶことが多かった」、96.4%の学生が「転倒転落が医療安全上の重要な課題であることを説明できるようになった」と回答した。

(5) 令和3年度には、医療の質・安全管理部所属の助教3名全員が科学研究費補助金を獲得し、医療の質・安全に関する研究を開始している。

(6) 第53回日本医学教育学会大会において医療の質・安全学教育に関するワークショップを企画、実行し、医学教育モデルコアカリキュラムの改訂に反映できるよう努めている。

(診療面の観点)

■インフォームド・コンセントの充実について

引き続き、説明同意文書の点検並びに看護師の同席を進め、インフォームド・コンセント(IC)の充実に努めている。同席率は令和2年度は94.0%、令和3年度は95.3%であった。同席看護師がIC後に説明を理解しているかを尋ね、理解度を確認することをICに関する指針に追記した。

IC録音制度の効果について、ICの質評価、音声認識による入力作業の軽減に向

けた検討を開始した。

■医療安全管理体制

インシデント報告件数は、令和2、3年度ともに毎月360件程度、医師の報告率は15～20%と高く、報告文化の定着が見られた。院内者による独自の病院機能評価を実施し、「病院機能評価 一般病院3」においてC評価をうけた項目を含め、院内の医療安全体制をチェックした。

患者参加型医療推進委員会を定期的に開催し、委員会で検討した入院患者のカルテ閲覧システムに関して患者並びに職員を対象としたアンケート調査を実施した。

医療に従事する全ての職員が、患者の安全を最優先に考え、その実現を目指す態度や考え方、それらを可能にする組織の在り方を測定し、経時的変化から、課題点を抽出し改善につなげ、医療の質並びに医療安全に対する意識を向上させることを目的に「医療における安全文化調査」を令和3年12月に実施した。調査結果は院内に周知するとともに、必要に応じて各部署にフィードバックを行った。

県内の医療機関との「医療安全対策地域連携相互チェック」や他の特定機能病院との「特定機能病院間相互のピアレビュー」を実施し、院外者によるチェックを受け、意見を伺うことで、課題点等の抽出や改善につなげている。

■カルテに係る取組

患者参加型医療を推進するために、入院患者のカルテ閲覧制度を実施しており、令和2年4月から令和4年3月末までに530名が閲覧している。令和3年12月からは、閲覧可能時間を拡大（変更前：平日9時～16時、変更後：全日9時～21時）するとともに、ベッドサイドでも閲覧できるようにし、これまで以上に気兼ねなく利用できる体制を整備した。

年2回、多職種による入院診療録ピアレビューで医師の診療記録を評価しており、2回とも高水準を維持できた。

診療情報管理士によるカルテ監査について、毎月250件程度のカルテを確認し、診療科ごとに評価結果をフィードバックし、不備のあるものについては各診療科に対応を依頼している。また、診療情報管理委員会で全診療科に評価結果をフィードバックしている。この2つの取組により、診療記録の質の担保に寄与している。

内服薬管理については、令和元年9月に内服薬のマニュアルを修正し、配薬から与薬までの流れと錠剤を包装するPTPシートの切断を禁止することに統一した。また、同年11月には指示出しが紙運用から電子化され、指示受けに関するマニュアルを整備したが、部署毎の運用となっていたため、令和2年度に指示内容を実施した看護師が指示受けを行うようにルールを統一したマニュアルへ修正し、医療事故防止マニュアルに追記した。

(運営面の観点)

■医療安全週間について

(令和2年度実施期間：令和2年9月14日～18日)

例年6月に実施していたが、令和2年度からWHOが制定した世界患者安全の日(9月17日)が含まれる週に開催することとした。9月17日当日は医事課職員が

テーマカラーであるオレンジのTシャツを着ることで意識・関心の向上を図った。

医療安全週間では「みんなで作る！群大病院ワンチーム～あなたもチームの一員です～」をテーマに院内各部署からポスター及び標語を募集し院内に掲示した。また、投票により最優秀賞・優秀賞を選出し病院長から表彰した。

9月17日に、他施設で医療事故を経験したご遺族の講演会（対面及びオンライン）を当院職員に加え一般向けにも公開し、全体で約400名が出席した。また、令和2年度第2回患者参加型医療推進委員会を、医療事故に遭われた方の家族3名を含む13名で開催した。

患者参加に関するアンケートを一般向けに実施し、結果を院内に掲示した。

（令和3年度実施期間：令和3年9月13日～17日）

医療安全週間では「高めよう医療の質と安全 守ろうみんなの笑顔」をテーマに院内各部署からポスター及び標語を募集し院内に掲示した。また、投票により最優秀賞・優秀賞及び病院長賞を選出し病院長から表彰した。

9月16日に、「医療安全に患者参加はなぜ必要なのか」をテーマに当院の医療事故調査専門委員会の委員を講師に迎え、講演会（対面及びオンライン）を開催し、当院職員に加え一般向けにも公開した結果、全体で315名が出席した。

患者参加に関するアンケートを一般向けに実施し、結果を院内に掲示した。

2. その他

（■附属病院の改革の取組 については、全体的な状況（P6）参照）

■新型コロナウイルスワクチンの集団接種への協力

群馬県が実施した新型コロナウイルスワクチンの集団接種に協力するため、令和3年6月から10月までの間、群馬県からの依頼に基づき、県営ワクチン接種センターにおいて、新型コロナウイルスワクチン接種業務に従事する医療従事者を派遣した。令和3年11月には、県営ワクチン接種センターの運営に協力し、県民への新型コロナウイルスワクチン接種の推進に寄与したことに対して、群馬県知事から感謝状が授与された。

また、令和4年1月からは、新型コロナウイルス追加接種（3回目）への協力を中心に、県営ワクチン接種センターに医療従事者を派遣している。（予約枠担当数（*6）（～令和4年3月）：医師2,184回、看護師6,233回、薬剤師1,671回）

さらに、令和3年6月に群馬県と群馬県臨床検査技師会の共催で実施された、臨床検査技師によるワクチン接種のための実技研修会において、附属病院の臨床検査専門医が監修や講師を担当した。実技研修会は、計321名（全2回の受講者合計）が受講し、6月26日から全国で初めて臨床検査技師によるワクチン接種を開始した。県央ワクチン接種センターでは、10月2日まで群馬県民を対象としたワクチン接種が行われ、延べ1,175名の臨床検査技師がワクチン接種を行った。同センターでは、全体で約56万回のワクチン接種が実施され、18%にあたる約10万回の接種を臨床検査技師が行った。

（*6）予約枠担当数

県営ワクチン接種センターでは、各日午前、午後、夜間に分けて、予約枠を設け新型コロナウイルスワクチン接種を行っている。この予約枠ごとの担当数をいう。

○附属学校について

1. 特記事項

（2. 評価の共通観点に係る取組状況（P45～46）参照）

2. 評価の共通観点に係る取組状況

（1）教育課題への対応について

コロナ禍で新学習指導要領が全面実施となり、ICTを活用した授業やオンライン授業が大きな教育課題となり、4校園ともオンラインで公開研究会を実施した。

小学校では、令和3年6月にICTを活用した学習指導の工夫を推進する授業をオンデマンドで公開し、オンラインで研究会を実施した。また、令和3年4月に「ICT活用実践事例集」を発行し、県内の学校にも送付した。

中学校でも、令和3年10月に1人1台タブレット型PCを活用した全ての授業を公開するとともに、学校生活や家庭での使用も含めたICTの効果的な活用法についての提案を実施した。さらに、小学校・中学校のICTを活用した授業については、県教育委員などの視察の場としても提供している。

特別支援学校では、多様な子どもたちのニーズに応じた指導としての教科等を合わせた授業実践を公開した。幼稚園では、写真や映像を活用した保育研究会を行い、県内幼児教育施設の職員の資質向上に寄与する取組を実施した。

（2）大学・学部との連携

附属学校の円滑な運営に資するよう、平成30年度に附属学校企画・運営会議を設置し、直近の教育課題に対する情報交換や意見交換を実施している。

附属学校側の担当者を明確にし、きめ細やかな連携を図り、大学・学部教員による附属学校での授業実践や学校行事参加を実施している。

教員養成FD活動推進委員会と連携し、附属学校に関する情報を大学・学部へ提供することで、附属教員による校内研究授業など授業参観への参加を促している。

質の高い教育課程や教育方法の開発に向けて、大学・学部教員が教科等のそれぞれの専門性を生かして附属学校の教育活動への助言をできるようにしている。

実践に基づく教員養成カリキュラムへの反映に向けて、研究授業を始めとする授業研究の側面から、附属教員が大学教員との共同研究を進めている。

①大学・学部における研究への協力について

附属4校園ともに、学部や大学院の教員と連携し、各教科等の研究の推進を継続している。特に幼稚園では、学部教員に、大学での授業や自身の研究の資料収集のために保育参観の機会を提供している。また、学部教員が園内研究に毎月参加し、研究や保育計画の立案、幼児理解などでの助言を継続して受けている。

②教育実習について

質の高い教育実習を提供できるよう、学年進行での講義や演習を実施するとともに、オリエンテーションや各教科の指導案作成指導などの事前指導を実施している。

より実践的な指導力を身に付けられるよう、附属学校における5週間のA実習の経験を踏まえて、公立学校における3週間のB実習に取り組めるようにしている。

学部教員と附属学校教員の両方が参画している教育実習委員会において、実習

に関する計画や実習生に関する情報を共有することで、大学・学部での学生指導の状況を生かした教育実習を実施できるよう努めている。

教育実習に関する計画の実施に支障が生じることのないよう、大学・学部と電話やメールによる連絡を密に取り合うほか、状況に応じてオンラインを活用している。

(3) 地域との連携

県・市町村教育委員会、総合教育センター等の研修会は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止になるものもあったが、オンラインを活用するなどして実施できたものもあった。

GIGA スクール構想の実施に伴う 1 人 1 台端末の活用について、小学校・中学校において「ICT 活用実践事例集」等を作成し、関係機関に配付するとともに、ウェブサイトにて公開した。また、小学校では「タブレット端末の導入・活用に関する情報交換会」、中学校では「ICT 活用実践発表会」をそれぞれオンラインで開催し、これからの授業における ICT 活用の在り方を考える一助として、授業実践等を紹介した。特別支援学校においては群馬県教育委員会が作成する実践事例集に実践例を提供することが決定している。

コロナ禍において、実施方法を工夫しながら、初任者研修や中堅教諭資質向上研修などの県の研修計画について、各校園の公開研究会に合わせて実施するとともに、公開授業を開催した。

(4) 附属学校の役割・機能の見直し

附属学校の組織運営に関する基本的な施策及び計画を検討する機関として群馬大学共同教育学部附属学校審議委員会があり、年 1～2 回開催している。また、その部会として、附属学校企画・運営会議を毎月開催しており、附属学校における新型コロナウイルス感染症への対応及び検討、教員の働き方改革の具体的な方策、附属幼稚園における全学年 2 学級編成・完全 3 年保育に向けた見直しの検討、公開研究会について情報交換を行う等、改善・見直し等を実施している。

平成 30 年度、附属学校園では学習指導要領の改訂を受けた群馬県教育委員会と連携して、「はばたく群馬の指導プラン」の改訂に、附属小・中学校教員 33 名が関わり、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた指導資料作りに携わった。資料はウェブ掲載し、冊子としても県内全小中学校へ配付された。これを実現するための授業を公開研究会（附属小学校は令和 3 年 6 月、附属中学校は 10 月、特別支援学校は 11 月実施）や県主催の初任者研修をはじめとする各種研修会で ICT を活用して公開した。附属学校の使命を踏まえ、県教育委員会と強固な連携校として確固たる地位を築いている。

Ⅲ 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅳ 短期借入金の限度額

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 2, 9 0 7, 8 4 7 千円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 2, 9 0 7, 8 4 7 千円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	該当なし

Ⅴ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
1 重要な財産を譲渡する計画 該当なし 2 担保に供する計画 附属病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入に伴い、本学附属病院の敷地及び建物について、担保に供する。	1 重要な財産を譲渡する計画 該当なし 2 担保に供する計画 附属病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入に伴い、本学附属病院の敷地及び建物について、担保に供する。	1 重要な財産を譲渡する計画 該当なし 2 担保に供する計画 附属病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入に伴い、本学附属病院の敷地及び建物について、担保に供した。

Ⅵ 剰余金の使途

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、教育・研究・診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、教育・研究・診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	該当なし

Ⅶ その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画別紙			中期計画別紙に基づく年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源
(桐生) ライフライン再生(空調設備)	総額 515	施設整備費補助金 (245) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (0)	(荒牧) 総合研究棟改修(情報学系)	総額 657	施設整備費補助金 (553) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (71)	(荒牧) 総合研究棟改修(情報学系)	総額 560	施設整備費補助金 (463) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (64)
小規模改修(営繕事業)		大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (270)	(昭和) 附属病院多用途型トリアージスペース整備事業 小規模改修(営繕事業)		大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (33)	(昭和) 附属病院多用途型トリアージスペース整備事業 小規模改修(営繕事業)		大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (33)

○ 計画の実施状況等

実施状況は以下のとおり。

[施設整備費補助金]

- (昭和) 附属病院多用途型トリアージスペース整備事業 58.9 百万円
- (医病) ライフライン再生(防災設備) 7.1 百万円
- (荒牧) 長寿命化促進事業 35.6 百万円
- (荒牧) 総合研究棟(情報学系) 361.5 百万円

計画どおり事業を実施した。

(荒牧) 長寿命化促進事業は、外壁調査の結果、浮きや亀裂などが想定よりも少なかったことから工事費が縮減となった。

(荒牧) 総合研究棟(情報学系)は、自己財源 55 百万円を投入したため、予定額との差異が生じた。

[長期借入金]

(医病) ライフライン再生(防災設備) (64 百万円) は計画どおり事業を実施した。

小規模改修(営繕事業)は、計画どおり事業を実施した。

Ⅶ その他 2 人事に関する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<p>(1) 基本原則</p> <p>① 教員の選考(採用、昇任)に当たっては、世界的水準の教育研究を目指す本学の基本理念に則り、人格及び識見共に優れた者につき、研究業績及び研究能力、教育経験及び教授能力、社会的活動、健康状態その他を総合的に判断して行う。</p> <p>② 職員の選考(採用、昇任)に当たっては、専門的能力に加え、幅広い視野を有し、時代の変化や複雑化する社会の現状に対応し得る人材の確保に努め、効率的な大学運営を支える有為な人材の登用を図る。</p> <p>③ 教員の採用に当たっては、若手・女性・外国人を積極的に採用するとともに、教育研究の活性化のため、任期制及びベテニューアトラック制度を活用する。</p> <p>(2) 人員管理</p> <p>① 人員管理に関しては、中・長期的計画を策定するとともに、適切な学内資源の配分を行う。</p> <p>② 最少の人員で最大の効果を上げることを基本とした人員と配置の適正化を図る。</p> <p>③ 競争的資金等を活用した教職員の採用を推進する。</p> <p>(3) 人事管理及び研修等</p> <p>① 人事管理は、人材育成の視点、能力及び業績等を重視して人事管理を行う。</p> <p>② 教職員としての多様な能力等の養成及び向上を図り、教職員の意識改革を推進するために必要な研修を行う。研修は定期的実施し、効果的な運用を図る。</p> <p>③ 教職員の能力の向上及び組織の活性化を図るため、国立大学法人、国、独立行政法人、地方公共団体、民間団体等の諸機関との人事交流を積極的に行う。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総見込み 114,359 百万円(退職手当は除く。)</p>	<p>○ 教員の採用に当たっては、若手・女性・外国人を積極的に採用するとともに、人事・給与システムの弾力化を促進する。</p> <p>○ 将来的な教育研究組織の見直しの必要性を踏まえ、教員の人事計画を策定し、計画に基づく教員の重点再配置を促進する。</p> <p>○ 大学運営上必要な知識及び技能を習得させ、その能力及び資質を向上させるため、各職員のキャリアパスも見据えたSD研修を計画的に実施する。</p> <p>(参考1) 令和3年度の常勤職員数 2,368人(役員を除く)また、任期付き職員数の見込みを408人とする。</p> <p>(参考2) 令和3年度の人件費総額見込み 20,328百万円(退職手当は除く)</p>	<p>○ 女性研究者を積極的に活用するため、ポジティブ・アクションの実施として、女性研究者を積極的に雇用することを宣言するとともに、研究活動支援者の配置、女性研究者向けの共同研究促進経費及びスタートアップ支援経費の配分など、女性研究者の研究支援を実施した。(詳細は中期計画【63】の実施状況(P8~9)参照)</p> <p>○ 「第3期中期目標期間中の定数削減・新構想枠の設定について(平成28年3月2日役員会決定)」に基づき抑制した教員定数を新構想枠として活用し、大学教育・学生支援機構(大学改革推進室)に1名、情報学部3名の教員定数を配分した。(詳細は中期計画【59】の実施状況(P7)参照)</p> <p>○ クロスアポイントメント制を活用し、本学の教員1名が信州大学(令和3年4月1日~令和4年3月31日)において教育研究活動を実施し、活性化を図った。</p> <p>○ 群馬大学職員人事評価における「役職段階に応じた職務遂行に必要な水準」を基準として、各階層で求められる基礎的な知識及び技能全般を習得することを目的とする階層別研修(新規採用職員研修、係長級職員研修等)や、大学職員としての専門的な知識及び技能を身に付けることを目的とするスキルアップ研修(業務マニュアル作成研修、英語研修、広報セミナー等)を計11件実施し、延べ1,323名の職員が受講した。</p> <p>(参考1) 令和3年度の常勤職員数 2,389人(役員を除く) また、任期付き職員数 428人</p> <p>(参考2) 令和3年度の人件費総額 20,529百万円(退職手当は除く)</p>

○ 別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a)×100
	(人)	(人)	(%)
共同教育学部 学校教育教員養成課程	380	404	106.3
教育学部 学校教育教員養成課程 (令和2年度募集停止)	440	473	107.5
情報学部 情報学科	170	183	107.6
社会情報学部 社会情報学科 (令和3年度募集停止)	340	362	106.5
医学部 医学科	723	753	104.1
(うち医師養成に係る分野)	(723)	(753)	(104.1)
保健学科	660	648	98.2
理工学部 物質・環境類	285	292	102.5
電子・機械類	185	198	107.0
化学・生物化学科 (令和3年度募集停止)	485	525	108.2
機械知能システム理工学科 (令和3年度募集停止)	335	375	111.9
環境創生理工学科 (令和3年度募集停止)	270	288	106.7
電子情報理工学科 (令和3年度募集停止)	380	442	116.3
学科共通 (夜間主コース)	60	各学科に含む	
総合理工学科 (令和3年度募集停止)	90	94	104.4
学士課程 計	4,803	5,037	104.9
社会情報学研究科 社会情報学専攻	28	22	78.6
医学系研究科 生命医科学専攻	30	15	50.0
保健学研究科 保健学専攻	100	90	90.0
理工学府 理工学専攻	600	681	113.5
修士課程 計	758	808	106.6

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
医学系研究科 医科学専攻	228	229	100.4
保健学研究科 保健学専攻	30	44	146.7
理工学府 理工学専攻	117	84	71.8
博士課程 計	375	357	95.2
教育学研究科 教育実践高度化専攻	40	40	100.0
専門職学位課程 計	40	40	100.0

○ 計画の実施状況等

1. 学部の状況
学部全体は、収容定員充足率は104.9%である。
2. 研究科の状況
 - 1) 修士課程では、収容定員充足率は106.6%である。
 - 2) 博士課程では、収容定員充足率は95.2%である。
 - 3) 専門職学位課程では、収容定員充足率は100%である。

○ 定員の充足率について

上記のとおり、本学の各課程における収容定員は充足している。ただし、社会情報学研究科修士課程社会情報学専攻、医学系研究科修士課程生命医科学専攻及び理工学府博士後期課程理工学専攻では、90%を下回る充足率となっている。

社会情報学研究科修士課程社会情報学専攻においては、今後も当該専攻の理念等の広報を積極的に実施し、充足率の改善に努める。学部学生に対しては、大学院進学への指導や大学院科目の早期履修制度の説明を実施する。社会人や留学生についても、入試説明会を複数回夜間に実施(オンライン開催も含む)するとともに、日本語学校への直接訪問やリーフレットを他大学や県内関係機関に送付する等、積極的に広報を実施する。令和3年10月には4名が入学した。

医学系研究科修士課程生命医科学専攻の充足率が90%を下回っている原因として、全国的に医学系研究科の修士課程は応募者が低下していること、また、旧帝大でも倍率が低下し、以前よりも入学しやすい状況となっていることから、地方の国立大学よりも大都市圏の大学に志願者が流れた結果だと考えられる。医学系研究科修士課程生命医科学専攻では、ディプロマ・ポリシーを改訂し、より良い学修カリキュラムの構築に努めることとした。

理工学府博士後期課程理工学専攻においては、8月と12月に入学試験を実施しており、定員に満たない場合は、さらに第2次募集を行っている。在学生への働きかけとして、大学院新入生ガイダンスにおいて、博士前期課程新入生に対して、大学院教務委員長から博士後期課程の研究指導、支援について説明し、博士後期課程への進学を促している。加えて、大学院説明会では、大学院在学生による説明・講演や産学連携RAとしての雇用による研究支援について、併せて説明している。女子学生対象のセミナーにおいても、女子大学院生や社会で活躍している大学院修了者の体験談などを企画し、大学院進学を啓蒙している。社会人学生や留学生についても、選抜方法の変更等様々な取組を実施している。

また、平成30年度に中国科学院過程工程研究所との国際連携講座(博士後期)

を設置し、令和元年10月から中国人学生5名が入学したほか、令和2年10月から中国人学生4名が入学した。

なお、保健学研究科博士後期課程においては、収容数のうち14名は「計画的に長期履修制度を利用する者及び育児を理由とする休学者」となっている。（そのため、これらを除くと実質的な収容数は30名となり、定員充足率は100%となる。

○ 別表2 (学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成28年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定の対象となる在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100 (%)
			外国人留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学者数 (G)	留年者数 (H)	左記の留年者数のうち、修業年限を超える在籍期間が2年以内の者の数 (I)	長期履修学生数 (J)	長期履修学生に係る控除数 (K)		
				国費留学生数 (D)	外国政府派遣留学生数 (E)	大学間交流協定等に基づく留学生等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学部	880	932	0	0	0	0	7	17	8	0	0	917	104.2%
社会情報学部	440	465	0	0	0	0	6	12	9	0	0	450	102.3%
医学部	1,383	1,413	1	1	0	0	30	81	9	0	0	1,373	99.3%
理工学部	2,100	2,226	59	4	36	2	20	73		0	0	2,164	103.0%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学研究科	78	94	4	2	0	0	2	1	0	0	0	90	115.4%
社会情報学研究科	28	26	10	2	0	0	2	5	5	9	6	11	39.3%
医学系研究科	258	320	41	20	0	0	10	53	36	0	0	254	98.4%
保健学研究科	130	166	3	2	0	0	14	22	19	56	34	97	74.6%
理工学府	717	736	44	6	1	0	11	11	9	8	5	704	98.2%

○計画の実施状況等

教育学研究科の平成28年度入学試験において、厳正な選考の結果、優秀な志願者が多かったために合格者が増え、結果的に入学者数が増加したことが110%を超えた原因と考えられる。

(平成 29 年度)

学部・ 研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係る 控除数 (K)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留 学生数 (E)	大学間交流協 定等に基づく 留学生等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学部	880	928	0	0	0	0	9	14	12	0	0	907	103.1%
社会情報学部	440	476	0	0	0	0	12	12	7	0	0	457	103.9%
医学部	1,383	1,412	2	2	0	0	30	95	20	0	0	1,360	98.3%
理工学部	2,100	2,276	67	7	40	4	15	144	36	0	0	2,174	103.5%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学研究科	78	91	2	1	0	0	4	0	0	0	0	86	110.3%
社会情報学研究科	28	24	12	1	0	0	0	3	3	6	4	16	57.1%
医学系研究科	258	307	44	21	1	0	10	54	38	0	0	237	91.9%
保健学研究科	130	168	3	2	0	0	15	24	18	52	32	101	77.7%
理工学府	717	750	49	5	1	0	16	13	9	9	6	713	99.4%

○計画の実施状況等

教育学研究科において、平成 28 年度の入学者数が多かったことが 110%を超えた原因と考えられる。

(平成 30 年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定の対象となる在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100
			外国人留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学者数 (G)	留年者数 (H)	左記の留年者数のうち、修業年限を超える在籍期間が2年以内の者の数 (I)	長期履修学生数 (J)	長期履修学生に係る控除数 (K)		
				国費留学生数 (D)	外国政府派遣留学生数 (E)	大学間交流協定等に基づく留学生等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学部	880	938	1	0	0	0	7	15	12	0	0	919	104.4%
社会情報学部	440	480	1	0	0	0	11	13	9	0	0	460	104.5%
医学部	1,383	1,405	2	2	0	0	27	109	13	0	0	1,363	98.6%
理工学部	2,100	2,298	65	8	37	3	33	139	60	0	0	2,157	102.7%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学研究科	78	84	1	0	0	0	3	2	2	0	0	79	101.3%
社会情報学研究科	28	32	17	0	0	0	3	3	3	6	4	22	78.6%
医学系研究科	258	295	54	20	1	0	11	56	36	0	0	227	88.0%
保健学研究科	130	169	5	2	0	0	17	20	14	41	26	110	84.6%
理工学府	717	759	65	8	1	0	20	21	17	9	6	707	98.6%

(令和元年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定の対象となる在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100
			外国人留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学者数 (G)	留年者数 (H)	左記の留年者数のうち、修業年限を超える在籍期間が2年以内の者の数 (I)	長期履修学生数 (J)	長期履修学生に係る控除数 (K)		
				国費留学生数 (D)	外国政府派遣留学生数 (E)	大学間交流協定等に基づく留学生等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学部	880	944	1	0	0	0	3	16	8	0	0	933	106.0%
社会情報学部	440	475	2	0	0	0	10	9	4	0	0	461	104.8%
医学部	1,383	1,416	1	1	0	0	17	130	12	0	0	1,386	100.2%
理工学部	2,100	2,270	65	10	34	5	26	131	53	0	0	2,142	102.0%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学研究科	78	76	0	0	0	0	1	4	4	0	0	71	91.0%
社会情報学研究科	28	20	11	0	0	0	0	2	2	1	1	17	60.7%
医学系研究科	258	280	49	14	1	0	11	59	41	0	0	213	82.6%
保健学研究科	130	156	6	2	0	0	20	21	18	40	25	91	70.0%
理工学府	717	749	67	6	1	0	17	20	15	8	5	705	98.3%

○計画の実施状況等

平成 28 年度改組の社会情報学部には改組前の情報行動学科に 10 名、情報社会科学科に 3 名の学生が在籍しているため、社会情報学部の収容数に含む。

(令和2年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定の対象となる在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100
			外国人留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学者数 (G)	留年者数 (H)	左記の留年者数のうち、修業年限を超える在籍期間が2年以内の者の数 (I)	長期履修学生数 (J)	長期履修学生に係る控除数 (K)		
				国費留学生数 (D)	外国政府派遣留学生数 (E)	大学間交流協定等に基づく留学生等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
共同教育学部	190	203	0	0	0	0	0	0	0	0	0	203	106.8%
教育学部 (R2年度募集停止)	660	712	1	0	0	0	6	15	8	0	0	698	105.8%
社会情報学部	440	473	3	0	0	0	3	12	9	0	0	461	104.8%
医学部	1,383	1,420	1	1	0	0	26	117	19	0	0	1,374	99.3%
理工学部	2,130	2,272	49	6	23	6	28	118	49	0	0	2,160	101.4%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学研究科	59	56	0	0	0	0	0	3	3	0	0	53	89.8%
社会情報学研究科	28	14	6	0	0	0	0	4	4	1	1	9	32.1%
医学系研究科	258	264	45	13	1	0	11	53	35	0	0	204	79.1%
保健学研究科	130	137	5	0	0	0	11	20	15	37	22	89	68.5%
理工学府	717	772	73	6	1	0	20	16	11	6	4	730	101.8%

(令和3年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定の対象となる在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100
			外国人留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学者数 (G)	留年者数 (H)	左記の留年者数のうち、修業年限を超える在籍期間が2年以内の者の数 (I)	長期履修学生数 (J)	長期履修学生に係る控除数 (K)		
				国費留学生数 (D)	外国政府派遣留学生数 (E)	大学間交流協定等に基づく留学生等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
共同教育学部	380	404	0	0	0	0	1	0	0	0	0	403	106.1%
教育学部 (R2年度募集停止)	440	473	1	0	0	0	5	5	3	0	0	465	105.7%
情報学部	170	183	1	0	0	0	1	0	0	0	0	182	107.1%
社会情報学部 (R3年度募集停止)	340	362	3	0	0	0	4	10	7	0	0	351	103.2%
医学部	1,383	1,401	0	0	0	0	15	128	9	0	0	1,377	99.6%
理工学部	2,090	2,214	47	2	21	5	27	109	32	0	0	2,127	101.8%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学研究科	40	40	0	0	0	0	0	0	0	0	0	40	100.0%
社会情報学研究科	28	22	9	0	0	0	3	0	0	4	3	16	57.1%
医学系研究科	258	244	42	10	0	0	13	37	17	0	0	204	79.1%
保健学研究科	130	134	5	0	0	0	7	22	17	46	28	82	63.1%
理工学府	717	765	74	3	1	0	19	19	11	3	2	729	101.7%